

別記様式第1号（第2条関係）

政務活動費交付申請書

平成30年12月19日

栃木市長 大川秀子 様
(栃木市議会議長経由)

会派の名称 栃木政策研究会
会派代表者氏名 平池 紘士
(所属議員 4 人)

政務活動費の交付を受けたいので、栃木市議会政務活動費の交付に関する
条例第4条の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額 照長 620,205 円

(平成30年5月～平成30年12月)

<内 訳>

項 目	金 額	備 考
研究研修費	326,988 円	全国地方議会サミット ほか
調査旅費	195,681 円	行政視察
資料作成費	円	
資料購入費	62,838 円	読売新聞等
会議費	円	
人件費	円	
その他の経費	34,698 円	タブレット端末通料、インターネット利用料等
支出合計	620,205 円	



政務活動費実績報告書

金額 89,500 円

平成30年7月31日

会派代表者氏名 平池紘士

支出項目	研究研修費
内 訳	全国地方議会サミット2018 ・7月11日～12日（大阿久・大浦・森戸） ・7月11日（平池）※宿泊なし ◆参加料 40,000円（4名分） ◆宿泊費 30,000円（3名分） ◆交通費 19,500円（4名分）
事 由	全国地方議会サミット2018 「議会のチカラで日本創生」参加のため 会場：早稲田大学大隈記念講堂
債 権 者 住所・氏名	・関東旅行(株) 佐野市富岡町207-3 ・一般社団法人マニフェスト研究会 東京都中央区日本橋1-4-1 ・東京地下鉄(株) 東京都台東区東上野3-19-6

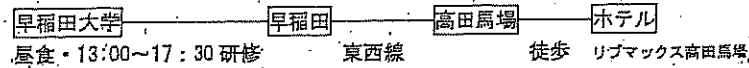
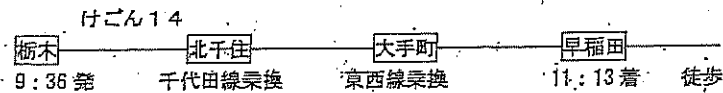
(様式第4号)

視察及び研修会旅費計算票兼支払証明書

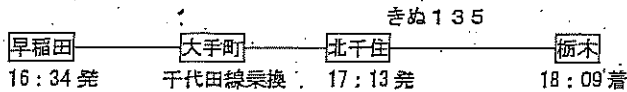
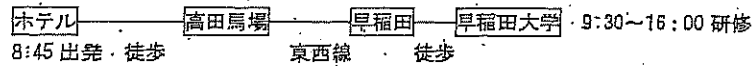
会 派 名	栃木政策研究会	科目	研究研修費
視察研修月日	平成30年7月11日 ~平成30年7月12日		
参 加 者	栃木政策研究会(平池紘士・大阿久岩人・大浦兼政・森戸雅孝)		
視 察 研 修 名	全国地方議会サミット2018		
場 所	早稲田大学大隈記念講堂		

視 察 研 修 経 路

【7月11日】



【7月12日】



支出区分	区間等	単 価	数 量	合 計	備 考
東武鉄道	栃木駅→北千住駅	890	4	3,560	
東武 特急	栃木駅→北千住駅	1,230	4	4,920	
宿泊費	ホテルリブマックス高田馬場	10,000	3	30,000	上限1万円
研究研修費		10,000	4	40,000	
地下鉄運賃	北千住駅→早稲田駅	240	4	960	
地下鉄運賃	早稲田駅→高田馬場駅	170	3	510	領収書なし
地下鉄運賃	高田馬場駅→早稲田駅	170	3	510	領収書なし
地下鉄運賃	早稲田駅→北千住駅	240	3	720	領収書なし
東武鉄道	北千住駅→栃木駅	890	3	2,670	
東武 特急	北千住駅→栃木駅	1,130	3	3,390	
地下鉄運賃	早稲田駅→北千住駅	240	1	240	平池 領収書なし
東武鉄道	北千住駅→栃木駅	890	1	890	平池 領収書なし
東武 特急	北千住駅→栃木駅	1,130	1	1,130	平池 領収書なし
会派合計				89,500	/

※計算票に代えて、旅行社等からの請求書又は領収書に添付された明細書を提出してもよい。
 ※領収書のない切符代等は備考欄に領収書なしと表示し、下欄の支払い証明を記入すること。

上記のとおり支払ったことを証明します。

平成30年7月30日

会派名 栃木政策研究会

代表者名 平池紘士

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	研究研修費
-------	---------	-----	-------

領 収 証

No. 09667

栃木政策研究会 殿

		百万			千			円
			7	4	6	9	4	0

現金	✓
小切手	

摘要 7/11-12 宿泊費・交通費
4名 4名
3名

上記金額正に領収致しました。

平成 30年 7月 12日

収入印紙

取扱者

毎度ありがとうございます。

関東旅行株式会社

代表取締役 佐野 貴夫

〒327-0844 栃木県佐野市富岡町207-3
TEL 0283-23-3315(代)

旅行精算書

平成30年7月12日

関東旅行株式会社

TEL0282-24-6833 FAX0282-22-6063

〒327-0053 栃木県栃木市比叡1-10

栃木政策研究会 様 (参加人員 4 名)

担当者 [Redacted]

旅行先	東京方面	旅行日	平成	30	年	7	月	11	日	1泊2日
			平成	30	年	7	月	12	日	

摘要	単価	数量	金額	備考
東武鉄道	890	4	3,560	栃木～北千住
	1,230	4	4,920	特急券 けごん14
	890	3	2,670	北千住～栃木
	1,130	3	3,390	特急券 きぬ135
宿泊費用	10,800	3	32,400	ホテルリブマックス高田馬場駅前
総計			¥46,940	

上限
10000円

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	研究研修費
7月11日 北千住駅→→→早稲田駅 (東京メトロ) @240×10名= <u>2,400円</u>			
・ 栃木政策研究会 (大阿久議長・平池議員・森戸議員・大浦議員)		4名	
・ 栃木未来 (小堀副議長・氏家議員・関口議員・松本議員)		4名	
・ 明政 (青木議員)		1名	
・ 無会派 (小平議員)		1名	
		合計	10名
★栃木政策研究会 @240×4名分=960円			

領 収 証

冊
甲No.078-07

栃木市議会 様

一〇八年七月十一日

金額			百万	7	千	2	4	0	0	円
----	--	--	----	---	---	---	---	---	---	---

上記正に領収致しました。

5万円以上
印紙貼付
(クレジット除く)

印

種別	旅客運賃			不足運賃	一日券	チャージ	その他
	普通	定期	回数				
員数	10						

收受区間等

北千住 - 早稲田

取扱者

 東京地下鉄株式会社

早稲田 駅

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	研究研修費

領 収 書

大阿久 岩人 様

¥ 10,000

但：「全国地方議会サミット2018」参加費 として

2018年 7月 11日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1
日本橋一丁目三井ビルディング
電話：03-6214-1315



(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	研究研修費

領 収 書

平野 純士 様

¥ 10,000

但：「全国地方議会サミット2018」参加費 として

2018年 7月 11日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1
日本橋一丁目三井ビルディング
電話：03-6214-1315



(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	研究研修費

領 収 書

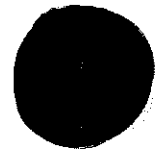
森 戸 雅 彦 様

¥ 10,000

但：「全国地方議会サミット2018」参加費 として

2018年 7月 11日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1
日本橋一丁目三井ビルディング
電話：03-6214-1315



(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	研究研修費

領 収 書

大浦兼政 様

¥ 10,000

但：「全国地方議会サミット2018」参加費として

2018年 7月 11日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1
日本橋一丁目三井ビルディング
電話：03-6214-1315



(様式第11号)

支 払 証 明 書

金 額 1, 7 4 0 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成30年7月13日

会 派 名 栃木政策研究会

代表者氏名 平池 紘士

支 払 先	住所	東京都台東区東上野三丁目19番6号
	氏名	東京地下鉄(株)
内 容	7月11日(大阿久・大浦・森戸) ① 早稲田駅⇒高田馬場駅 普通運賃 @170×3人=510円	
	7月12日(大阿久・大浦・森戸) ① 高田馬場駅⇒早稲田駅 普通運賃 @170×3人=510円 ② 早稲田駅⇒北千住駅 普通運賃 @240×3人=720円 合計 1, 7 4 0 円	

※支出内容は、できるだけ詳しく記入してください。

(様式第11号)

支 払 証 明 書

金 額 2, 260 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

平成30年7月13日

会 派 名 栃木政策研究会

代表者氏名 平池 紘士

支 払 先	住所	①東京都台東区東上野三丁目19番6号 ②東京都墨田区押上一丁目1番2号
	氏名	①東京地下鉄(株) ②東武鉄道(株)
内 容	7月11日 平池議員分 ①(復路) 早稲田駅⇒大手町駅⇒北千住駅 普通運賃 240円 ②(復路) 北千住駅⇒栃木駅 普通運賃 890円 特急料金 1,130円	

※支出内容は、できるだけ詳しく記入してください。

7/11-12

早稲田大学大隈記念講堂大講堂

全国地方議会サミット2018 議会のチカラで日本創生



野田真子
総務大臣



北川正恭
早稲田大学名誉教授



片山善博
早稲田大学教授



中村真実子
早稲田大学教授



江藤俊昭
山梨学院大学教授



高橋正彦
法政大学教授

■1日目：7月11日（水）

【基調講演】「地方議会から日本を変える」13：00～13：30

北川正恭 早稲田大学名誉教授

【講演、ディスカッション】「真の地方創生とは何か」14：30～16：00

片山善博 早稲田大学教授／地方創生と地方議会の役割

大西一史 熊本市長／震災復興と地方創生

北川正恭 早稲田大学名誉教授

（休憩）

【課題整理】「地方創生時代に求められる議会力」16：10～16：30

江藤俊昭 山梨学院大学教授

【パネルディスカッション】「議会力強化のための、議会事務局の変革」16：30～17：30

小林宏子 東京都羽村市議会事務局長

清水克士 滋賀県大津市議会局次長

▽進行：千葉茂明 月刊『ガバナンス』編集長

■ 2日目：7月12日（木）

【先進事例報告①】「地方創生をリードする議会へ」09：30～11：20

目黒章三郎 福島県会津若松市議会議長／住民との対話から課題解決へ
子籠敏人 東京都あきる野市議会議長／広報改革から展開する議会改革
ビアンキ・アンソニー 愛知県犬山市議会議長／自由討議で委員会提言へ
川上文浩 岐阜県可児市議会議長／委員会代表質問と政策サイクル
▽進行：廣瀬克哉 法政大学教授

（休憩）

【先進事例報告②】「政策を実現する議会へ」11：30～12：30

尾崎大介 東京都議会議長／条例マニフェストと議会改革
松本研 横浜市会議長／議員提案条例による政策実現

（昼食）

【講演】「海外の議会制度から議会の多様性を考える」13：15～13：50

中林美恵子 早稲田大学教授

【パネルディスカッション】「多様性ある議会に向けた実践と課題」13：50～
14：50

本間まさよ 東京都武蔵野市議会議長
岩永ひさか 東京都多摩市議会議長
白川静子 神奈川県茅ヶ崎市議会議長
▽進行：中村健 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長

（休憩）

【提言、総括】「政策型選挙の実現に向けて」15：00～16：00

北川正恭 早稲田大学名誉教授、ほか
～終了後、会場の参加者全員で記念撮影

川上文浩 岐阜県可児市議会議長／委員会代表質問と政策サイクル

市議会について

みなさんが住んでいる可児市をよりよい「まち」にするにはどうしたらよいかを話し合うために、市内に住んでいるみなさんで意見を出しあって考えることが一番よいやりかたです。しかし、可児市には約10万人もの人が住んでいます。そんなにたくさんの市民のみなさんが、一度に集まって話し合うのは大変なことです。

そこで市民のみなさんが自分たちの代表者を選挙という方法で選び、その人達がみなさんの暮らしをよくするためにどうしたらいいかを話し合いで決めます。その選ばれた代表者を「市議会議員」と言います。市議会は、市の予算（お金の使い道）を決定したり、条例（ルール）を作ったり、改めたり、市長が行っていることが適切かどうかなど大切なことを話し合い、決める組織です。

市議会と市長と市民の関係

市役所は、市民の生活のために大切な仕事をしています。この仕事に、市民のみなさんの意見が反映されなければなりません。そこで、市民の代表者として、市議会議員や市長が選挙で選ばれ、この仕事をしているのです。

市議会では、市長が提案した内容について話し合っ て結論をだしたり、市役所の仕事（行政サービス）が正しく行われているかを確認する仕事をしていています。市長は市議会が決めたことを守って実際に仕事をしていています。市議会と市長は、対等の立場でおたがいに話し合いをして、よりよい可児市となるように仕事をしていています。

議会基本条例調査研究プロジェクトチーム提言書

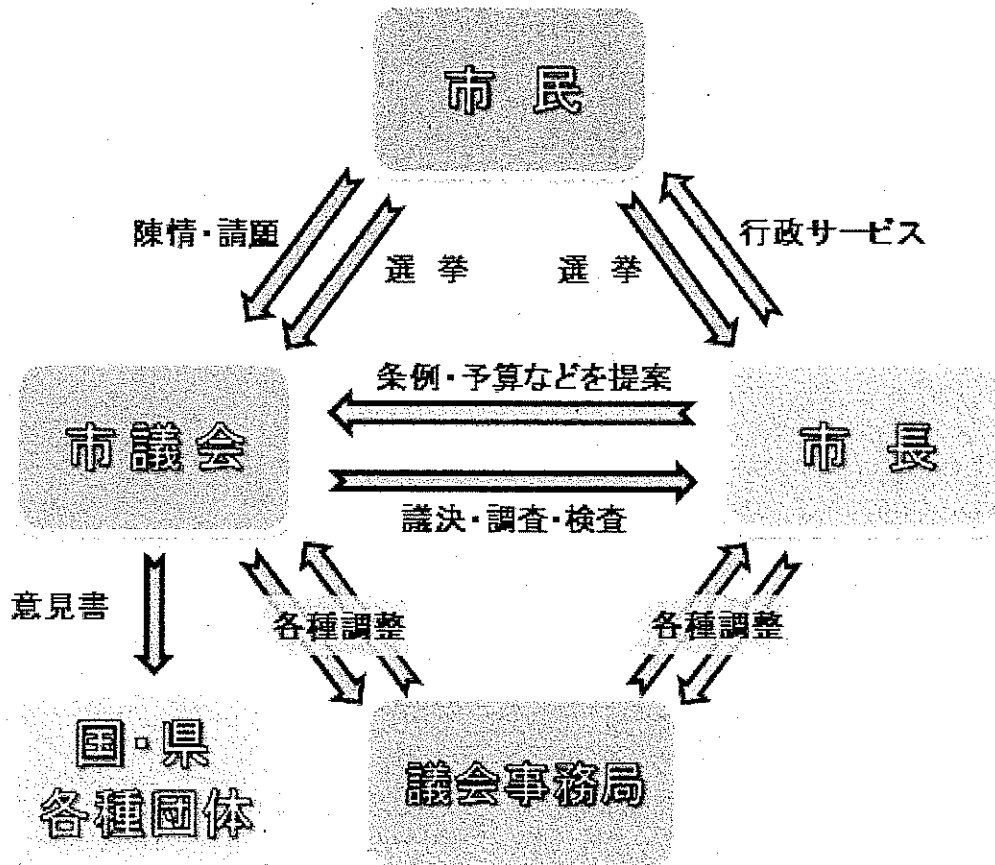
可児市議会では、市民にわかりやすく開かれた議会づくり、議員の政策立案能力の向上、チェック機能の強化を図ることを目的に、平成19年に議会活性化特別委員会が中間報告を

取りまとめるなど、積極的に議会改革に取り組んできました。

平成22年12月、さらなる改革を進めるため、議会の基本理念および基本方針を

定め、議会の役割を明らかにする議会基本条例の制定に向けた、議会基本条例調査研究プロジェクトチームを議長諮問により設置しました。

平成23年2月、可児市議会の現状と課題を把握することを目的に、市民2,000人を対象に実施した「議会改革のためのアンケート」の調査結果を踏まえ、下記のとおりまとめましたので、次期可児市議会へ提言します。



所感

決算の意義と審査のポイント、決算審査の実践を学んだ。ある都市の決算書や決算カード、財政状況資料集などが取り上げられ数字の見方や、その数字の持つ意味、また類似団体比較など、具体的に示された。

年々、地方財政の収支が厳しさを増す中、私たち議員がきっちりと決算審査をする力を身につけることは以前にも増して必要になってきているようだ。少子高齢化がますます進行し人口減少が避けられないことや、また合併算定替の縮小・終了など、将来に渡り財源の減少が確実な今、決算審査は単年度の健全性も維持しつつ中長期的な視点にもたつたより高度な力量が求められると感じた。なお、歳入確保については、機会損失などは絶対避け、より一層自主財源を確保するための努力が必要だと強調され、より深く決算の数字を読み取ることで、そのヒントを見いだせる可能性もあり、決算審査の重要性を多角的に意識すべきであろうと感じた。

決算審査の新しいアプローチとして、新地方公会計について学んだ。平成30年3月までに新基準による財務書類等の作成が求められるようになり、現在はその移行期であるようだ。

新しい公会計では、発生主義により今までの会計では見えにくい資産や負債の情報を把握することや、減価償却の考えが取り入れられ、そのツールの整備として貸借対照表等が作成される。これらのことで、財政状況をよりありのままに把握することができ、それを開示することで、行財政の信頼性・透明性を高め、住民に対する説明責任（アカウントビリティ）の充実を図る。

民間では、決算の指標はいかに多くの黒字を残すかという利益で計られるが、行政の場合は利益を業績としていない。将来の都市像実現に向けたまちの課題がどれだけ解決できるか。

上記のとおり報告いたします。

平成 30年 7月 15 日

栃木市議会議長大阿久岩人 様

会派名.....栃木政策研究会
代 表.....平池紘士
報告者.....大阿久岩人

視察研修・研修会等報告書

年 月 日	平成30年7月11日 ~ 平成30年7月12日
調査目的又は 研修会等の名称	全国地方議会サミット2018 議会のチカラで日本創生
場 所	早稲田大学 大隈記念講堂 大講堂
出 席 者	平池結士、大河久岩人、大浦兼政、森戸雅彦

報告事項

今回、早稲田大学での研修会“全国地方議会サミット2018”に参加して非常に勉強になったのは、第一義的には、議会の責任の重さまで痛感しました。議会が単に執行部の追認機関ではなく、二元代表制の機能を十分に発揮し、首長との政策競争が議会を目的に行うことが大切であると思う。議会は市民の意思を起点として、政策開発(住民との意見交換会等)をもとに政策提案、提言を執行部に対して働きかけた。姿勢が何よりも求められていると感じた。又、議員一人一人の行動も単に質問だけでなく、議員間の討論の平等性も同時に感じた。議会の三つの役割①監視機能②政策立案機能③民意の吸収機能をしっかりと果たしていることが、これからの議会のおおきな寄与であると感じた。二日間でした。

上記のとおり報告いたします。

平成30年7月20日

栃木市議会議員 大河久岩人 様

会派名 栃木政策研究会

代表 平池結士

報告者 森戸雅彦

視察研修・研修会等報告書

年 月 日	平成30年7月11日～平成30年7月12日
調査目的又は 研修会等の名称	全国地方議会サミット2018 議会のチカラで日本創生
場 所	早稲田大学 大隈記念講堂 大講堂
出 席 者	平池結士、大阿久岩人、森戸雅孝、大浦兼政
報告事項	
<p>「地方議会から日本を変える」とてもインパクトのある題目であった。 ・議会改革の大切さ、議会事務局との連携強化、住民との対話から生まれる課題解決、広報改革から展開する議会改革、多様性のある議会に向けた実践と課題等、これからの日本と地方自治体の未来を見据えた重要な内容であり、少子高齢化人口減少など、深刻な問題が自治体に突き付けられている今、我々地方議員が持つ責任と可能性がとて理解できた。 新時代への大変な場面転換に向け、地方議員の一人として、栃木市議会のあり方を更に深めていく心構えが出来た研修会であった。</p>	
上記のとおり報告いたします。	
H30年 7月 30日	
栃木市議会議長 大阿久岩人 様	会派名 栃木政策研究会
	代 表 平池結士
	報告者 大浦兼政

(開催日：7月11日、12日) 全国地方議会サミット 2018

会場：早稲田大学大隈記念講堂大講堂

テーマ：「議会のチカラで日本創生」

■7月11日

基調講演／北川正恭・早稲田大学名誉教授

北川教授の熱い思いは「地方議会が2元代表制の真の機能を発揮することができれば、 「地方創生が必ず実現する」という基調講演に凝縮されている。

地方議会の議員候補者が選挙でマニフェストを作成することについては学者の中でも意見が分かれている。一般にマニフェストは「政権公約」と訳され、その意味からすると議会のマニフェストは成り立たない。しかし、私はあえて「できる」と主張している。マニフェストを定義づけることも大事だが、それ以上に民主主義のインフラ整備を進めるための道具という意味合いに力点を置いて推進しているからだ。

議会は主権者に選ばれた二元代表制の一翼を担う。執行権・予算編成権は執行部に専属するとされるが、一度疑ってみることも必要ではないか。一部は議会にも必要だとなれば、法改正を求めてもいい。首長とともに、住民から選ばれた代表が議員であり、条例提案権を有することを重視すれば、執行部のチェックだけではなく、住民や地域の思いを議員提案で形にすることを強く意識すべきだろう。

議会の役割である議決権は、まちのルールをつくること。自分たちと意思を同じくする会派が過半数を超えれば条例案を可決できる。その条例に基づいて執行部は執行し、進捗状況のチェックを議会が行う。

議会が条例をつくり、執行権者に実行を迫ることは、まさに執行権に匹敵するぐらいの拘束力がある。議会・議員も、自分たちが掲げる政策を大議論をして、執行部に実現を迫る。そういう努力を行うならば、議員も選挙時に会派でマニフェストを掲げてもいいのではないか。

また、他の会派と合意形成を図り、賛成多数を占めれば条例案を可決できるので、少数会派でもマニフェストは可能だろう。

議員は首長よりも住民に近い。その意味から住民を巻き込み一緒に議論し、まとめ上げた政策をマニフェストに盛り込めるのではないか。首長は一般的に、住民に対して義務の履行や権利の制約を訴えにくい。しかし、住民に近い議員ならば、そのようなこともマニフェストに盛り込める可能性がある。その内容は、もしかすると、議員提案条例の特徴になるかもしれない。首長は一人だが、議会はさまざま地域から選出される複数の議員による合議体。多くの議員がまちに出て、主権者とコラボレーションしながらまちづくりを考えていく活動が活発になれば、地方自治・地方分権はさらに進展する。

所 感

政権、自治財政権、自治立法権を十分に具備した地方政府を確立するJ(地方権改革推進委員会「基本的考え方」)ことが急務となっている。「地方政府」を確立するためには、地方議会が執行部側との緊張関係を保持し、政策立案、監視など議会に期待される機能を十分に果たすことにより、地方自治体における二元代表制の確立に努めていくことが必要である。

そこで、マニフェストについても、行政執行部だけに任せるのではなく、議会側もこれらに対抗した「議員マニフェスト」を作成すべきであるということになる。

「地盤、看板、かばん」中心の選挙から、政党や候補者の公約(政策)を比較して投票する政策優先型の選挙に変革するための有力な手段であるマニフェストを議会の議員の選挙にも導入し、政党、候補者間の「善政競争」により、住民福祉の向上に結びつけていくことが課題となる。

尚、議会のリーダーである議長の選挙時に、栃木市としては、所信表明を取り入れています。「議長マニフェスト」として明確な目標を掲げ、構成議員・市民の信を問い、議会の意見を集約しつつ政策を推進、牽引していくことは、二元代表制の下での議会の地位の確立にとって、さらに大きな意義があると思います。

上記のとおり報告いたします。

平成 30年 9月 30日

栃木市議会議長 大阿久岩人 様

会派名..... 栃木政策研究会
報告者..... 平池紘士

政務活動費実績報告書

金額 216,428 円

平成30年12月10日

会派代表者氏名 平池 紘士

支出項目	研究研修費						
内 訳	<p>全国都市問題会議参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月10日～11日（平池）前泊のみ ・10月10日～12日（大阿久・大浦）前泊・当日泊 ・10月11日～12日（森戸）当日一泊のみ <p>◆参加料 @10,000×4人=40,000円</p> <p>◆宿泊費 @10,000×2泊×2人=40,000円 @10,000×1泊×2人=20,000円</p> <p>◆交通費</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>大阿久・大浦</td> <td>70,660円</td> </tr> <tr> <td>平池</td> <td>16,860円</td> </tr> <tr> <td>森戸</td> <td>28,840円</td> </tr> </table> <p>◆振込手数料 68円</p>	大阿久・大浦	70,660円	平池	16,860円	森戸	28,840円
大阿久・大浦	70,660円						
平池	16,860円						
森戸	28,840円						
事 由	<p>第80回全国都市問題会議出席のため</p> <p>全国市長会主催</p> <p>会場：新潟県長岡市 シティホールプラザ アオーレ長岡</p>						
債 権 者 住所・氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)サン・トラベル 栃木市昭和町7-3 ・京王観光(株)さいたま支店 さいたま市大宮区宮町2-55-2 ・(株)JTB長岡支店 新潟県長岡市千秋2-278 						

(様式第4号)

視察及び研修会旅費計算票兼支払証明書

会 派 名	栃木政策研究会	科目	研究研修費
視察研修月日	平成30年10月10日 ~ 30年10月11日		
参 加 者	平池紘士		
視 察 研 修 名	第80回全国都市問題会議		
場 所	新潟県長岡市 シティホールプラザ アオーレ長岡		
視 察 研 修 経 路			

※行程・運賃のわかる経路図を添付してもよい。

10月10日

栃木駅.....小山駅.....大宮駅.....新潟駅.....ホテル泊(新潟市)

10月11日

ホテル.....新潟駅.....長岡駅.....研修:アオーレ長岡.....長岡駅.....大宮駅.....栃木駅

※帰路の交通費は領収書がないため申請なし。

※交通費は、区間ごとに記入してください。

支出区分	区間等	単 価	数 量	合 計	備 考
特急券	小山→大宮(10日)	2,360	1	2,360	
特急券	大宮→新潟(10日)	4,740	1	4,740	
乗車券	栃木→新潟(10日)	6,260	1	6,260	
特急券	新潟→長岡(11日)	2,360	1	2,360	ホテル→会場
乗車券	新潟→長岡(11日)	1,140	1	1,140	ホテル→会場
会議参加費		10,000	1	10,000	✓
宿泊(1日分)		10,000	1	10,000	✓上限1万円
会派合計				36,860	

※計算票に代えて、旅行社等からの請求書又は領収書に添付された明細書を提出してもよい。

※領収書のない切符代等は備考欄に領収書なしと表示し、下欄の支払い証明を記入すること。

上記のとおり支払ったことを証明します。 平成30年12月10日

会派名 栃木政策研究会 代表者名 平池紘士

(様式第4号)

視察及び研修会旅費計算票兼支払証明書

会 派 名	栃木政策研究会	科目	研究研修費		
視察研修月日	平成30年10月10日 ~ 30年10月12日				
参 加 者	大阿久岩人・大浦兼政				
視 察 研 修 名	第80回全国都市問題会議				
場 所	新潟県長岡市 シティホールプラザ アオーレ長岡				
視 察 研 修 経 路					
※行程・運賃のわかる経路図を添付してもよい。					
10月10日					
栃木駅……………小山駅……………大宮駅……………新潟駅……………ホテル泊(新潟市)					
10月11日					
ホテル……………新潟駅……………長岡駅…………… 研修:アオーレ長岡 ……………長岡駅……………新潟駅……………ホテル泊 (新潟市)					
10月12日					
ホテル……………新潟駅……………長岡駅…………… 研修:アオーレ長岡 ……………長岡駅…………… ……………大宮駅……………栃木駅					
※交通費は、区間ごとに記入してください。					
支出区分	区間等	単 価	数 量	合 計	備 考
特急券	小山→大宮(10日)	2,360	2	4,720	
特急券	大宮→新潟(10日)	4,740	2	9,480	
乗車券	栃木→新潟(10日)	6,260	2	12,520	
特急券	新潟→長岡(11日)	2,360	2	4,720	ホテル→会場
乗車券	新潟→長岡(11日)	1,140	2	2,280	ホテル→会場
特急券	長岡→新潟(11日)	2,360	2	4,720	会場→ホテル
乗車券	長岡→新潟(11日)	1,140	2	2,280	会場→ホテル
特急券	新潟→長岡(12日)	2,360	2	4,720	
特急券	長岡→大宮(12日)	3,990	2	7,980	
特急券	大宮→小山(12日)	2,360	2	4,720	
乗車券	新潟→栃木(12日)	6,260	2	12,520	
会議参加費		10,000	2	20,000	
振込手数料				68	
宿泊(2日分)		20,000	2	40,000	上限1万円
会派合計				130,728	

※計算票に代えて、旅行社等からの請求書又は領収書に添付された明細書を提出してもよい。
 ※領収書のない切符代等は備考欄に領収書なしと表示し、下欄の支払い証明を記入すること。

上記のとおり支払ったことを証明します。	平成30年12月10日
会派名 栃木政策研究会	代表者名 平池 紘士

(様式第4号)

視察及び研修会旅費計算票兼支払証明書

会 派 名	栃木政策研究会		科目	研究研修費	
視察研修月日	平成30年10月11日 ~ 30年10月12日				
参 加 者	森戸雅孝				
視 察 研 修 名	第80回全国都市問題会議				
場 所	新潟県長岡市 シティホールプラザ アオーレ長岡				
視 察 研 修 経 路					
※行程・運賃のわかる経路図を添付してもよい。					
10月11日					
栃木駅……………小山駅……………大宮駅…………… 研修：アオーレ長岡 ……………長岡駅……………新潟駅 ホテル泊					
10月12日					
ホテル……………新潟駅……………長岡駅…………… 研修：アオーレ長岡 ……………長岡駅…………… ……………大宮駅……………栃木駅					
※交通費は、区間ごとに記入してください。					
支出区分	区間等	単 価	数 量	合 計	備 考
特急券	小山→大宮(11日)	980	1	980	
特急券	大宮→長岡(11日)	3,990	1	3,990	
乗車券	栃木→長岡(11日)	5,400	1	5,400	
特急券	長岡→新潟(11日)	2,360	1	2,360	会場→ホテル
乗車券	長岡→新潟(11日)	1,140	1	1,140	会場→ホテル
特急券	新潟→長岡(12日)	2,360	1	2,360	
特急券	長岡→大宮(12日)	3,990	1	3,990	
特急券	大宮→小山(12日)	2,360	1	2,360	
乗車券	新潟→栃木(12日)	6,260	1	6,260	
会議参加費		10,000	1	10,000	
宿泊(1日分)		10,000	1	10,000	上限1万円
会派合計				48,840	

※計算票に代えて、旅行社等からの請求書又は領収書に添付された明細書を提出してもよい。

※領収書のない切符代等は備考欄に領収書なしと表示し、下欄の支払い証明を記入すること。

上記のとおり支払ったことを証明します。

平成30年12月10日

会派名 栃木政策研究会 代表者名 平池紘士

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	研究研修費
-------	---------	-----	-------

全国都市問題会議参加

- ・ 10月10日～11日 (平池) 前泊のみ
- ・ 10月10日～12日 (大阿久・大浦) 前泊・当日泊
- ・ 10月11日～12日 (森戸) 当日一泊のみ
- ◆参加料 @10,000×4人=40,000円
- ◆宿泊費 @10,000×2泊×2人=20,000円
@10,000×1泊×2人=20,000円

領 収 証 Receipt

No.09C-019707
G000237571

栃木政策研究会 様

¥105,990-

印紙税申告納
付につき四谷
税務署承認済

但し、JR代として

領収内訳

2018年10月15日 上記正に領収いたしました。



銀行振込

105,990円

京王観光株式会社

取扱窓口：さいたま支店

TEL. : 048-647-0025

部署印	扱印
	

旅 京王観光

※当内容の変更・取消でご迷惑な場合は、本領収書を必ずご持参ください

部署印のないものは無効です

ご請求書
INVOICE

旅 京王観光

No : 09C-026768

DATE : 2018/10/11

Page : 1 / 1

栃木政策研究会

様

京王観光株式会社 さいたま支店

〒 330-0802

埼玉県さいたま市大宮区宮町2-55-2 第一大宮ビル3階

TEL: 048-647-0025

FAX: 048-647-0018

責任者: [REDACTED]

担当者: [REDACTED]

受付コード RECEIPT No : G000237571

旅行期間 TRAVEL PERIOD: 2018年10月10日~ 2018年10月12日

部署印のないものは無効です

この度は弊社をご利用頂きまして誠にありがとうございます。つきましては、下記金額をご請求申し上げますのでよろしくお願いたします。
Your kind attention to undermentioned will be highly appreciated

内 訳 DESCRIPTION	数 量 QUANTITY	単 価 UNIT PRICE	金 額 TOTAL
特急券 (小山→大宮) *10月10日	3	¥2,360	¥7,080
急券 (大宮→新潟) *10月10日	3	¥4,740	¥14,220
乗車券 (栃木→新潟) *10月10日	3	¥6,260	¥18,780
特急券 (新潟→長岡) *10月11日	3	¥2,360	¥7,080
乗車券 (新潟→長岡) *10月11日	3	¥1,140	¥3,420
特急券 (長岡→新潟) *10月11日	3	¥2,360	¥7,080
乗車券 (長岡→新潟) *10月11日	3	¥1,140	¥3,420
特急券 (新潟→長岡) *10月12日	3	¥2,360	¥7,080
特急券 (長岡→大宮) *10月12日	3	¥3,990	¥11,970
特急券 (大宮→小山) *10月12日	3	¥2,360	¥7,080
車券 (新潟→栃木) *10月12日	3	¥6,260	¥18,780

備考:

Remark

お支払は弊社下記銀行口座へ

As for payment, please give the transfer to the following bank account.

2018年10月31日までにお振込願います。

振込銀行:

Bank Name

口座名:

Account Name

口座種別:

Account Type

口座番号:

Account Number

なお、銀行振込手数料はお支払者にてご負担願います。

Please bear the transfer commission in those who pay.

ご請求額

GRAND TOTAL

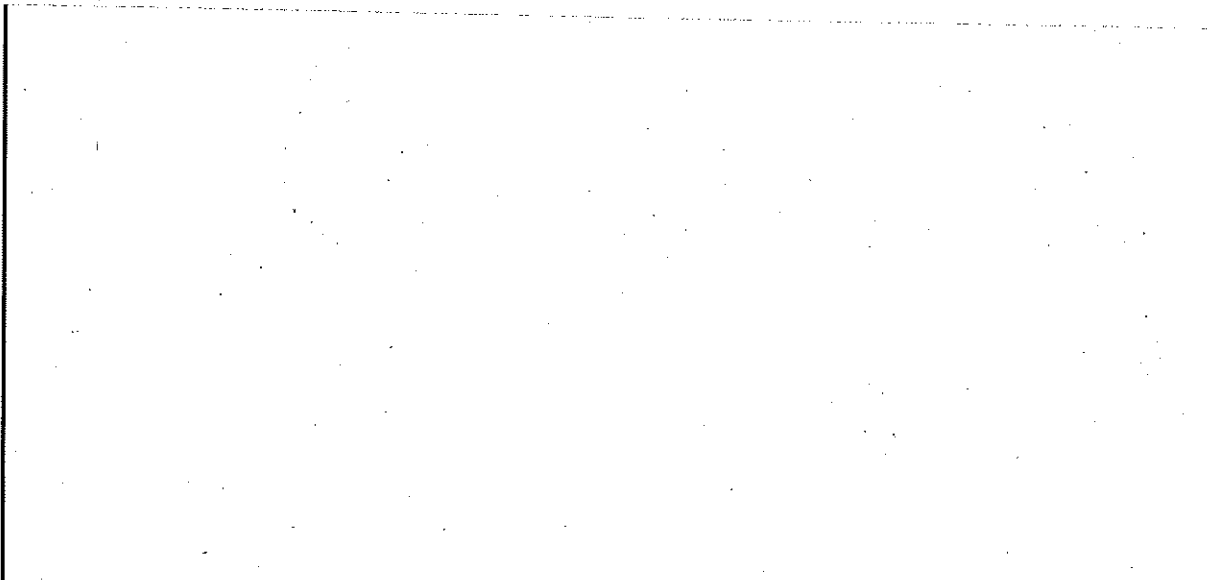
¥105,990

様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	研究研修費
全国都市問題会議参加 10月11日～12日(森戸) 当日一泊のみ			

領 収 証		No. <u>15</u>
<u>栃木政策研究会 様</u>		2018年10月4日
<u>¥ 11,410-</u>		
但し10%消費税 上記金額正に領収致しました		
社団法人 全国旅行業協会 保証社員 株式会社 サトウペル 栃木市昭和町4-3 (足銀新栃木支店隣り) TEL 0282(22)7765(代) FAX 0282(24)5344		印 紙



2018年 10月 2日

ご 請 求 書

栃木市議会議員 栃木政策研究会 様

株式会社 **サントラベル**

〒328-0013

栃木県栃木市昭和町七番三号

TEL0282-22-1765

FAX0282-24-5344

(一般社団法人)全国旅行業協会正会員

株式会社JTB提携販売

担当者

取引銀行:

この度は当社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 今回のご旅行の代金として下記の通りご請求申し上げます
 なお、下記の内容につきましてご不明な点がございましたら
 お早めにご連絡願います。

【ご請求内容】

10月11出発《木》 行先《長岡》		ご請求額		¥11,410
	内 容	単 価	人 数	金 額
1	10/11 栃木～長岡《乗車券》	5,400	× 1	5,400
2	10/11 小山～大宮《自由席特急券》	980	× 1	980
3	10/11 大宮～長岡《指定席特急券》	3,990	× 1	3,990
4	発券手数料《片道》	540	× 1	540
5	取扱料金《災害補償制度に充当》	500	× 1	500
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
合計金額				11,410
内金				
ご請求額				11,410

対簿外

第80回 全国都市問題会議

会派	参加者	参加料 A	宿泊料 B	振込手数料 C	振込金額計 (A+B+C)	キャンセルによる返金 E	会派計 (D-E)
公明党議員会	入野 登志子	10,000	20,000	67	90,067		90,067
	古沢 ちい子	10,000	20,000				
	小久保 かおる	10,000	20,000				
弘毅会	永田 武志	10,000		68	40,068		40,068
	針谷 正夫	10,000					
	梅澤 米満	10,000					
	中島 克訓	10,000					
創志会	福田 裕司	10,000		68	80,068		80,068
	茂呂 健市	10,000	20,000				
	針谷 育造	10,000	20,000				
	千葉 正弘	10,000					
誠心	大谷 好一	10,000	20,000	67	30,067		30,067
栃木未来	氏家 晃	10,000	20,000	68	90,068		90,068
	関口 孫一郎	10,000	20,000				
	松本 喜一	10,000	20,000				
	小堀 良江	10,000	20,000				
栃木政策研究会	平池 絨土	10,000	20,000	68	120,068	10,000	100,068
	森戸 雅孝	10,000	20,000			10,000	
	大浦 兼政	10,000	20,000				
	大阿久 岩人	10,000	20,000				
明政	福富 善明	10,000	10,000	67	40,067		40,067
	青木 一男	10,000	10,000				
無会派	小平 啓佑	10,000	20,000	67	30,067		30,067

520,540

振込金額 A+B = 520,000

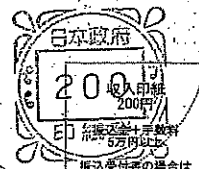
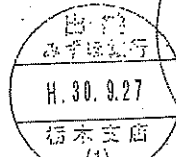
振込手数料 540円 ÷ 参加会派8 = 67.5円

※端数は参加者が4人の会派に振り分け

領収書

振込金(兼手数料)受取書

お振込先	預金種目	普通 当座 貯蓄 その他	口座番号	支店名	(漢字など、左詰め)
	お振込金額	金額 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 一			
お取人	おなまえ	振込手数料 (消費税等込み)			
	漢字など	小切手等			
ご依頼人	お受取人さまが指定した番号がある場合 振込依頼人番号	●振込資金の小切手等が不渡りとなったときにはその金額の振込を取消し、その小切手等は権利保全の手続きをしないで当店において返却しますのでご了承ください。			
	おなまえ	●ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときには振込はできませんのでご注意ください。			
お振込先		カタカナ(濁点(・)、半濁点(゜)も一字)		●振込先銀行・支店へは、依頼人名(カナ文字)・受取人名(カナ文字)のほか預金種目・口座番号を通知します。	
お取人		カタカナ(濁点(・)、半濁点(゜)も一字)		●振込依頼書に記載相違などの不備があった場合には、照会等のために振込が遅延する、および組戻・変更手数料等がかかることがあります。	
ご依頼人		漢字など		変更手数料 648円 組戻手数料 864円 金額はすべて消費税等を含みます。(2014年4月1日現在)	
お振込先		漢字など		●やむを得ない事由による通帳機器、回線の障害によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。	
ご依頼人		漢字など		●この振込受取書または振込受付書は、振込ができない場合などに必要となりますので、大切に保管してください。	
お振込先		漢字など		左詰めで市街局番から記入(一は不要)	
ご依頼人		漢字など		日中のご連絡先 電話番号・携帯電話番号 (02822212503)	



午後2時以降、店頭は大変混雑いたしますので、振込依頼書はなるべく午前中にお持ちいただきますようお願い申し上げます。

みずほ銀行

みずほ銀行をご利用いただきましてありがとうございました。



栃木市議会事務局 様

請求書番号 507
発行日 2018/09/13

請求書

株式会社JTB
長岡支店
第80回全国都市問題会議係
支店長
担当
TEL 0258-35-3315

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2018/09/28 までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
早めにご連絡をお願いいたします。

ご請求内訳	人数	金額
第80回全国都市問題会議 会議参加費@10,000円	23	¥230,000
合 計	23	¥230,000
内 入 金 額		

ご請求額

¥230,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】
【預金種別】
【口座名義】

【支店名】 小堀議員 キャンセルのため
【口座番号】 ¥220,000 で 振込
【お客様番号】 507

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。



栃木市議会事務局 様

請求書番号 507

発行日 2018/09/13

請求書

株式会社JTB
長岡支店
第80回全国都市問題会議
支店長

担当 [Redacted]
TEL 0258-35-3315

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

2018/09/28 までに、お支払いいただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
早めにご連絡をお願いいたします。

ご請求内訳	人数	金額
10/10(水) ホテルサンルート新潟 シングル @10000	15	¥150,000
10/11(木) ホテルサンルート新潟 シングル @10000	17	¥170,000
合 計		¥320,000
内 入 金 額		

ご請求額

¥320,000

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします。

振込口座

【銀行名】 [Redacted]
【預金種別】 [Redacted]
【口座名義】 [Redacted]

【支店名】 [Redacted]
【口座番号】 [Redacted]
【お客様番号】 507

小堀議員キャンセルのため
¥300,000 で振込

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

全国市長会主催 第80回全国都市問題会議報告書

平成30年10月11日木曜日～平成30年10月12日金曜日

場所：新潟県長岡市

栃木政策研究会 大浦 兼政

「市民協働による公共の拠点づくりについて」

かつて各地に存在した共同体では、住民同士が協力して地域の課題に取り組んでいた。社会変化に伴い、共同体は弱体化していったが、その一方で、近年、市民の能力や自己実現を背景に任意のボランティア団体が増えていった。

自治体も市民活動に期待をし、市民協働による街づくりを推進してきた。市民と行政がお互いの長所を活かし、短所を補う事で地域課題を解決していくことを目的としてである。

しかし、市民が他の市民や行政と自発的に結びつき、つながろうとするのであれば、それにふさわしい場の在り方が必要である。それが「公共の拠点づくり」である。

わが栃木市でも「協働まつり」をはじめ、たくさんの公共の拠点が存在する。

市民活動に参加しやすい時代の到来により、行政が場の提供をすることで、高齢化問題、子育て問題など市民からの解決策の提案が出てくるチャンスでもあると感じている。

また、都市間交流を通じて、地域の魅力の発信や地域外の資源（人、モノ、カネ）などの情報も入手、活用しやすい状況である。

市町村合併等に伴い利用されない公共施設が増加しているが、空き施設を利用していただくことで、さらに公共の拠点づくりを加速させていくことも重要であろう。

市民協働をすすめるにあたり、課題もある。市民協働に携わる人材の育成である。

市民側にも行政側にも、そのような人材が必要であり、市民協働を加速させるためには最重要課題の一つである。

財施難が叫ばれ、行財政改革が喫緊の課題であるこの栃木市も、人材育成というソフト面での整備を推し進め、それに伴い公共の拠点づくりを目指していきたいと思っています。

また、まちづくりの視点をふまえながら公共施設の複合化、再編、リノベーション、中心市街地の再開発など、未来に向けた重要な課題を議論するにあたり、市民と行政が一緒になって検討していくことこそが、地方の自治体にとって最重要課題であると認識しました。

子育ての視点から見た公共の拠点づくり、包括ケアを支える観点から見た公共の拠点づくりなど、一つ一つの問題から市民活動を支える行政の姿勢、地方議員の在り方、考え方を再確認し、10年後20年後の未来に向けた提案ができる、市民、行政、政治の体制を作っていくことが私の目標であると再確認できました。

今こそ、中央集権とは逆に、地域の特色を活かした強い地方自治を後押しする時代が来たと思っています。地方からのボトムアップこそが新しい日本を、新しい地方を、そしてこの栃木市を支えていく最良の手段であると感じました。

今回の全国都市問題会議は、市民協働による公共の拠点づくりをテーマに、議題開設、基調講演、主報告、一般報告、パネルディスカッション、研究事例などを通し、今の地方の問題点や目指すべき課題が分かる素晴らしい研修会でありました。

第 80 回全国都市問題会議参加報告書

栃木政策研究会 森戸雅孝

平成30年10月11日、12日の2日間会場を長岡市シティーホールプラザ、アオーレ長岡において

「市民協働による公共の拠点づくり」をテーマに2日間に亘って開催されました。

市民協働による公共の拠点とは何か、なぜ今市民協働による公共の拠点づくりを進めるのかなど問題提起があり、これまでの公共施設においては、行政が施設の利用目的を定めて行政が示す公共性の枠組みの中で市民活動が行なわれてきた。市民協働による公共の拠点は、市民が自由な発想で利用できる場であり、市民の誰もが立ち入りやすく自由に利用しやすい施設を設けることが肝要であるとの事である。又近年超高齢社会の時代を迎え、空き家や市町村合併等に伴って利用されなくなった公共施設が増加しているのを好機として捉え公共の拠点づくりに利用していくのも一つの方法であるとのことであった。又、図書館や子育て支援施設など地域の公共の拠点として捉え支える取り組みも考えられる。

議会には、地域の現状や課題をふまえて取り組むことが強く期待されている。そのことが地域の魅力を引き出すことにつながっていくということであり、議会の柔軟な対応と発想の転換が求められていると思う。

子育て支援からみた公共の拠点づくりというテーマでは、子育て広場とは主に乳幼児の親子が気軽に集まれる場所として公共施設や保育所に併設又、民家や空き店舗、専用施設などが利用されてきた。拠点利用者からは、情報や地域のつながりが広がって地域の中に安心して過ごせる場所や親同士が知り合い子供を育みあえる場所あり安心した子育てができるという意見があるとのことでした。

行政側の一方的なサービスではなく市民の声を聞き市民の参画を得てより効果的で継続的な支援を行うことが重要で住んで嬉しいのは、市民が意見表明できる機会、具現化するプロセスへの参画等が実現できることである。本市に於いても、子どもの遊び場事業について、市民の声を聞きそして市民参加を経て運営していくことが大切であると感じた二日間でした。

第80回全国都市問題会議 アオーレ長岡



山古志牛の角突きが参加！



アオーレ長岡を会場に全国都市問題会議を開催しました。全国から市長や市議会議員、自治体関係者など約 2,000 人が集まり、都市問題や都市行政課題を討議しました。

磯田市長は「今年は長岡開府 400 年、戊辰 150 年の節目の年です。これまで長岡市は戊辰戦争や長岡空襲、地震など幾多の災禍・災害に遭いながらも復興を遂げてきました。その支えとして、今も生きている米百俵の精神を体感していただきたい」とあいさつ。

基調講演

地方分権へのまなざし 東京大学史料編纂所 本郷和人教授

東大を出 1988 年入所 柔らかか目の話で。1960 年足立区生まれ、千葉県市川市在住。テレビは、常識通じない、そこで専門家づらしている人は、全部ニセモノ。職場に居場所がない、学会に居場所のない方と思ってほぼ間違いありません。

東京大学 4000 から 4500 の先生いる。比叡山ぜめを彷彿。日本は悲惨な虐殺少ないが、織田信長は比叡山を丸焼き、4000 名の虐殺。そういう所に勤めている。唯一夫婦で教授なのは私だけ。

中央集権いつできたのか。1つの言語1つの民族、古代から。大和民族。という歴史観。古代は輝いていたという歴史観に基づく。ただ、今の尺度で歴史の善悪を判断してはいけない。万世一系の天皇家一西洋の列強に対抗する必要。明治時代、強力に中央集権を進めたのも必要。日本の歴史の素晴らしい歴史 大化の改新 建武の中興 明治維新 の3つあげている。素晴らしい過去、暗黒の中世、そしてV字回復の明治維新、その歴史観正しいか。ちょっとづつでも右肩上がり。

日本の国土、鎖国しても大丈夫な豊かな地。また、外国から蹂躪される事もない。世界史から見ると特殊。人間の営みとしては、少しでも右肩上がりではなかったか。エビデンスとして人口 600 万人から 1000 年後関ヶ原 1200 万人、戦争や飢饉あっても少しづつ増えている。江戸時代になり 100 年んで 2200 万人。

和同開珎が日本の1番古い金、いやフホンセンだ、教科書に載っている。一万円札見せる、実は 20~30 円でできる。なぜ通用するか。それは、国家の信用。古代国家の銭、日本では通用していない、都の周辺、それもやがて使われなくなって、米や布などブツブツ交換。国家が信用されたのはいつか。それは鎌倉時代。宗から大量の銅銭。初めて国内を流通。日本の歴史の転換点。

天智天皇の弟天武天皇。持統天皇。天皇は、天武天皇からそれまでは大王オオキミ 白村江の戦い、日本、朝鮮半島で大敗。権益なくす。唐と新羅連合軍に負ける。国の立て直し必要。

天皇、エンペラー。大きな王様ではなく、中国の皇帝と並び立つもの。という意気込みが込められている。66の国を置いた。その国を統治できたか？疑わしい。東北地方、4つの県、太平洋側陸奥国、日本海側出羽国、たった2つ。ちゃんと治めようとしてないのではないか。県庁のあたるコクガ、コクシが置かれるが、コクシは行かず、代官がいくように。京都のやり方が地方に伝わっていない。税収して、それを中央へだけ。ザイチョウカンジン、地方の有力者、トラブルあったら自力救済、都は守ってくれない。武装して武士が生まれる。そして、源氏誕生。日本の新しい文化は西から。西から開かれる。玄関口、博多。交易、太平洋側危険、日本海交易が盛ん、瀬戸内海がそれに次ぐ。バルト海交易、地中海交易に当たる。上杉謙信、経済不得手だけど直江津の交易ですごい蓄財あった。それだけ儲かった。西高東低。鎌倉時代から東が、源頼元、倅約家。平家、交易、経済のパイ広がったが、倅約ではパイが少しづつしか広がらない。それでも、東北へも波及、金が取れる、いい馬がいる。鎌倉幕府は収奪。 銭による取引、経済が発展、地域は孤立していたが、地域と地域が結びつく、連携が強くなっていくが、室町時代、都へ。室町時代の方針 遠い国のことは、将軍のいうことを聞かなくても少々のはすておく。 関東クボウに委ねる。関東、東北にはほっとかれる。 1590年秀吉で日本統一。日本初めて一つになった。徳川家康が江戸入り、相当大きく変わる。西強く、東に代わり、また西、そして東へ。関西という言葉なかった。関とは、京都を守る関所のこと。東から守る。必ず東から敵は攻めてくる。関東は古くからあった言葉。上方。明治で関西という言葉生まれた。家康、なぜ関東に。これは朝鮮出兵の失敗で、内政重視へ。関東、東北開発で豊かにする尾張60万、伊勢30万などで120万石。3万人兵士維持できる 武田信玄、信濃国を平定に20年、40万石、山梨20万石。 信長、土地の豊かさで、天下を取った。新潟県35万石から幕末には100万石へ。東北が豊かになった時代 仙台藩62万石実は100万石超。 西と東が均衡した江戸時代。各藩各地域が豊かに材も各地域に。 日本の歴史、穏やか。虐殺もない。織田信長特異。黒船、西洋の軍事力に対抗、明治維新、東京一局集中政策、西洋に追いつけ追い抜け。 そのあり方が、太平洋戦争に結びつくか？受験秀才は東大よりも軍へ。諸説あるが。 日本の中央集権、秀吉の天下統一以来。

江戸時代も、地方が自立、本当の中央集権は黒船きて明治政府から。 次の黒船は、「人口減」 国力維持するためには第2の明治維新のような取組が必要だと申し上げてお話を終わりたいと思います。

所感

エビデンスとして人口 600 万人から 1000 年後関ヶ原 1200 万人、戦争や飢饉あっても少しづつ増えている。江戸時代になり 100 年で 2200 万人。

私は、経済と人口は比例していると思う。現在日本の国は人口減、まさしく少子高齢化、この現状で行くと、日本は衰退してしまう。

まず経済の観点からです。

1940年代後半に、ベビーブームと呼ばれる現象がありました。子供をたくさん育てようという時代です。この自体、子供は3～4人いるのが一般的な家庭のモデルでした。この世代の人たちがいまの60歳前後の人たちです。

一方でいまの若い世代の人たちはどうでしょう。子供は1～2人の家庭が多いです。

これを会社に置き換えると、次のことが言えます。

今まで60歳前後の人たちが3～4人で回していた仕事を、彼らが引退したあとは若い世代の人たちが引き継がなければいけません。しかし60歳前後の人たちが3～4人で回していた仕事を若い世代の人たちでは1～2人で回さなければいけない程、働き手が少ないんです。つまり「人手が足りない」。これが少子高齢化におけるキーワードです。

これによって企業は生産性が低下して、経済の流れが悪くなるのではないかと、そういう心配がなされているのです。

生産は、海外消費は国内では経済は回らない。

早急に、国策として地方分権を言葉ではなく実行に移していかないと、まず地方の人口を増やす政策を取ること、政令都市に人が集中しない策をして頂きたい。

上記のとおり報告いたします。

平成 30年 10月 15 日

栃木市議会議長大阿久岩人 様

会派名 栃木政策研究会

代表 平池紘士

報告者 大阿久岩人

第80回国都市問題会議（新潟県長岡市）について

市民協働によるまちづくりの展開

1. 基本方針

「市民協働の基本的な考え方」にあるように、市民協働とは、家庭や仕事など市民の日常生活の一コマ一コマから、その地域に継承されてきた歴史・伝統・慣習、さらには課題に応じた自発的な有志による活動までを含む総体としての文化創造とその成熟の中から漸次的に導かれていくものです。

その現実には、多様な主体・目的・利益が複雑に入り組んだものであり、決して平面的に一括りにできるようなものではありません。したがって市民協働の観点からするならば、多様に展開している現実の中で、それらをどのように知り、違いを尊重し、いかにして市民協働自治へと結びつけていくのかということが問われてきます。

市民協働に関わる様々なテーマについて考えるワークショップの機会としての「市民協働セミナー」やキッカケづくりの場としての「市民活動団体見本市」などを開催し、市民協働の体験を通して実践機会を促進していくことが求められます。

市民と行政をつなぐ行政パートナー・市民協働推進員・地域担当職員制度の創設・拡充行政パートナー市民協働事業として推進することが望まれる施策の提案作業などを通して、市民協働に関する理解を深め、将来的には市民と行政をつなぐコーディネーター的な役割が、市民の側、行政の側からも必要な場面が多くあります。平成18年度（2006年度）から開始している行政パートナーは、市民の側からの立場に立って社会問題の解決に向け、行政と一緒に知恵を出し対策などを検討してきました。今後も行政の実情を理解し、地域の要望や苦情を咀嚼し、他の地域の情報を収集しながら、市民と行政の間に立ったコーディネーター的な役目を担う新しいタイプの地域におけるリーダーとなることが期待されます。

短期的な推進方策としては、市民協働課の活動だけではなく、各事業課において市民の知恵や力を活かして事業を推進しようとする場合など、行政パートナーを必要に応じ配置することも有効と考えます。

単に受益者としての市民ではなく、第三者的な立場で、より多くの市民の理解を得ることができるよう、行政に関する理解はもちろんのこと、より客観的な市民の視点に立つことが行政パートナーには求められます。また、市民活動を支援する目的で設置した市民活動サポートセンターにおいて、個々の市民活

動団体だけでは実施困難と思われる中間支援的な部分を行政パートナーが担うことも考えられます。

所 感

昨今の急激な社会情勢の変化や市民生活の範囲の拡大に伴い、市民ニーズも多様化しています。また、地域主権の進展、国や地方を通じた厳しい財政状況など、時代の転換期ともいえる大きな節目の時期を向かえ、地域の特性を生かした特色ある自立したまちづくりが強く求められています。

こうした中、市の特性を生かした活力ある豊かな地域社会を実現していくためには、市に関わるすべての方が、お互いの知識や力を一つにして協力し合う“協働”により、まちづくりを進める必要があります。

道路整備や公園整備、介護保険や福祉サービスなどの行政活動だけではありません。ボランティア活動や環境美化活動、見守り活動など、地域のために実施するすべての活動が、安全で安心な地域社会を構築するための“まちづくり”です。

私たち栃木市 市民等は、少子化の急速な進行による人口の減少や長寿化をはじめとする社会状況の急激な変化の中、本格的な地方分権社会の進展に対応しながら、栃木市の特性を生かした自立したまちづくりを進めていく必要があります。

栃木市も、一定の要件（地域内の複数の団体・住民で構成されていること、地域課題の解決等に自主的に取り組むこと、民主的に運営されることなど）を満たすまちづくり実働組織は、市長の認定を受けることができます。

上記のとおり報告いたします。

平成 30年 11月 25 日

栃木市議会議長 大阿久岩人 様

会派名.....栃木政策研究会
報告者.....平池紘士

別記様式第2号（第3条関係）

政務活動費実績報告書

金額 21,060 円

平成30年12月19日

会派代表者氏名 平池紘士

支出項目	研究研修費
内 訳	全国市議会議長会主催 研究フォーラム ・ 研修参加費 21,000 円 (7,000 円×3名) ・ 振込手数料 60 円
事 由	平成30年11月14、15日開催 「研究フォーラム」参加のため(宇都宮市) 参加者(平池・森戸・大浦)
債権者 住所・氏名	・ 全国市議会議長会 東京都千代田区平河町2-4-2 ・ みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5

(様式第4号)

視察及び研修会旅費計算票兼支払証明書

会 派 名	栃木政策研究会		科目	研究研修費	
視察研修月日	平成30年11月14日 ～平成30年11月15日				
参 加 者	栃木政策研究会(平池紘士・森戸雅孝・大浦兼政)				
視 察 研 修 名	全国市議会議長会主催 研究フォーラム				
場 所	宇都宮市文化会館				
視 察 研 修 経 路					
※行程・運賃のわかる経路図を添付してもよい。					
11月14日(水)					
栃木市役所……………視察研究フォーラム(宇都宮市文化会館)……………栃木市役所					
11月15日(木)					
栃木市役所……………視察研究フォーラム(宇都宮市文化会館)……………栃木市役所					
※交通費なし(自家用車を使用し、会派で乗り合わせ)					
支出区分	区間等	単 価	数 量	合 計	備 考
研修参加費		7,000	3	21,000	
振込手数料		60	1	60	
会派合計				21,060	

※計算票に代えて、旅行社等からの請求書又は領収書に添付された明細書を提出してもよい。
 ※領収書のない切符代等は備考欄に領収書なしと表示し、下欄の支払い証明を記入すること。

上記のとおり支払ったことを証明します。	平成30年11月30日
会派名 栃木政策研究会	代表者名 平池 紘士

第13回 全国市議会議長会研究フォーラムin宇都宮

日時:平成30年11月14日(水)~15日(木)

会場:宇都宮市文化会館

(研究フォーラム取りまとめ旅行社扱い分)

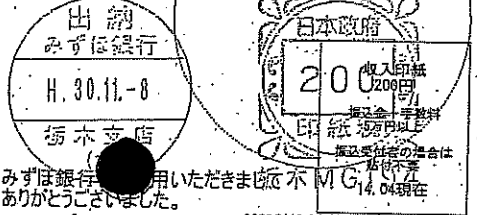
会派名	参加者	参加料 A	宿泊 B	交通費 C	振込手数料	会派計
日本共産党 栃木市議団	白石 幹男	7,000	0	0	60	14,060
	川上 均	7,000	0	0		
公明党議員会	入野 登志子	7,000	0	0	60	21,060
	古沢 ちい子	7,000	0	0		
	小久保 かおる	7,000	0	0		
弘毅会	永田 武志	7,000	0	0	60	28,060
	針谷 正夫	7,000	0	0		
	梅澤 米満	7,000	0	0		
	中島 克訓	7,000	0	0		
創志会	福田 裕司	7,000	0	0	60	35,060
	茂呂 健市	7,000	0	0		
	内海 成和	7,000	0	0		
	針谷 育造	7,000	0	0		
	千葉 正弘	7,000	0	0		
誠心	浅野 貴之	7,000	0	0	60	14,060
	大谷 好一	7,000	0	0		
栃木未来	氏家 晃	7,000	0	0	60	28,060
	関口 孫一郎	7,000	0	0		
	松本 喜一	7,000	0	0		
	小堀 良江	7,000	0	0		
栃木政策研究会	平池 紘士	7,000	0	0	60	21,060
	森戸 雅孝	7,000	0	0		
	大浦 兼政	7,000	0	0		
明政	青木 一男	7,000	0	0	60	7,060
無会派	小平 啓佑	7,000	0	0	60	7,060
		175,000	0	0	540	175,540

振込金額 A+B+C=175,000円
振込手数料 540円÷参加会派9=60円

領収書

振込金(兼手数料)受取書

お振込先	支店名		(漢字など、左詰め)		支店
	お振込先		金額		
お受取人	預金種目	口座番号	お振込額		¥ 1 7 5 0 0 0 円
	おなまえ	漢字など	振込手数料(消費税等込み)		5 4 0 円
ご依頼人	お受取人さまが指定した番号がある場合 振込依頼人番号	カタカナ(濁点(・)、半濁点(゜)も一字)	小切手等		
	おなまえ	漢字など	振込資金の小切手等が不渡りとなったときにはその金額の振込を取消し、その小切手等は権利保全の手続きをしないで当店においてご返却しますのでご了承ください。		
日中のご連絡先 電話番号・携帯電話番号		左詰めで常置局番から記入(一は不要)		<ul style="list-style-type: none"> ●ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときには振込はできませんのでご注意ください。 ●振込先銀行・支店へは、依頼人名(カナ文字)・受取人名(カナ文字)のほか預金種目・口座番号を通知します。 ●振込依頼書に記載相違などの不備があった場合には、照会等のために振込が遅延する、および組戻・変更手数料等がかかることがあります。 	



午後2時以降、店頭は大変混雑いたしますので、振込依頼書はなるべく午前中にお持ちいただきますようお願い申し上げます。

みずほ銀行

全国市議会議長会研究フォーラム参加報告書

栃木政策研究会 森戸雅孝

2日間に亙ってのフォーラムが宇都宮市を会場に開催されました。

まず基調講演が中央大学の宮本教授によって行なわれ、地域共生社会をどの様に築いていくかについて、2040年を超える自治体のかたちというテーマで5つの観点から問題提起され、内容では(1)自治体が直面する2040年問題・重量挙げ化と漏斗化の日本(2)ピンチをチャンスにチャンスを実現する道(3)困窮と孤立を超えて「誰もが人財」の街へ(4)定年後男性の地域デビュー支援でその地を「生涯活躍の街」へ(5)新しい家族や新しい地縁を作るという視点からの説明であり、これらの点は今日の社会現象である少子・超高齢社会を念頭に置いた事であると感じますし、又新たな時代を築いていく為の提唱であると思いました。高齢者の困窮化、孤立化などに対する施策や漏斗化により若者が東京に集中し地方都市の人口が激減していく中での対応が求められている。これからの地域のあり方として縦割りや支え手、受け手という関係ではなく老若男女が共に助け合い渾然一体となって支え合う関係を築いていきながら我が事として地域に参画し多くの地域の人達と縁を築き共に地域を創造していくことが肝要であると感じました。

又、パネルディスカッションでは、議会と住民の関係では議会の役割を発揮するには住民の声をしっかりと聞きながら協働による取り組みが求められていると感じました。又、さまざまな施策を推進していく過程で自治体独自では対応できない課題もあり自治体間の連携も不可欠となる。行政主導の自治体間連携もさること乍住民自治の推進の為どのような地域連携に住民はそして議会は拘わるか今後の検討課題であると思います。又、今回特に目に付いたのは新潟市議会が取り組んでいる主権者教育推進プロジェクトであり、学校と協働により市政への関心や市議会議員の果たす役割について理解をしてもらうといったことも考えていくべきかと思った。

とても有意義なフォーラムでありました。

全国市議会議長会研究フォーラム

栃木政策研究会 大浦 兼政

開催日 平成30年11月14日(水) 15日(木)

場 所 宇都宮市文化会館

今回のテーマは【「地域共生社会」をどうつくるか、2040年を超える自治体のかたち】であった。たくさんのデータや大学教授の見解を元に、今後の日本そして地方の厳しさが浮き彫りになる、改めて覚悟が必要な時代に議員となったことを感じました。

人口減少、超高齢化社会の現実には財政的に厳しく、若者のちからだけでは、高齢者の生活を支えることは不可能であります。

1967年の人口が一億人、その時の現役世代と高齢世代比率が10対1、それに対し2053年の予想人口が1億人、その時の比率が1.5対1、実質的には0.5対1と言われました。

「肩車」というより「重量挙げ」だといわれ恐ろしくなったのが事実です。

日本人の半数が107歳まで生きる時代がきたという教授もいます。定年という言葉がなくし、皆さんが長く現役として働くことが、この問題を解決する最良の手段であります。

それには、定年制度の廃止、企業の変革、健康寿命の延伸など、様々な問題がありますが、決してクリアすることは難しくないと考えています。

一方で、もっと若者が頑張って未来を変えようとしなくてはならない時代ではありますが、現実には若者世代が力を発揮できない状態であります。雇用の不安定化、学費等の進学のコストとリスク、非婚・単身化、出生率低下など、厳しい現実が、若者世代が、夢を持つことが難しい現状となっています。また、地方の未来も厳しく、2040年には地方は1925年以前の人口に減少し、東京一極集中型になると予想されています。2040年では東京だけが現在の人口を上回ると予想されています。地方自治体にとっては大変厳しいデータであります。しかし手をこまねいては、その未来を変えることはできません。

我々議員はこのピンチをチャンスに、そしてチャンスを現実にする責務があります。

人間心理で幸福感が得られない一番の理由は孤立化による寂しさだといわれています。

「頼れる人がいない」孤立が困窮感を強めているのです。だからこそ困窮と孤立を超えて誰もが人材となれるまちづくり、そして定年後も地域デビューしやすいまちづくり「生涯現役のまち」を目指さなくてはなりません。この栃木市も合併後10年、変革を求められています。地域間格差を減らし、全体が輝ける拠点づくり、だれもが出番のある栃木市を目指したい。改めてそう思わせるフォーラムでした。

社会的弱者を認定し保護する福祉から、みんなをつなげ元気にする包括支援と活躍の場づくり、そして縁をつなげるイベントづくりなど、新たな考えから地方を作っていくことが、そして、それに挑戦することが急務な時代に私たちは生きていることを認識し、今後の活動にいかしていきたいと思えます。

第13回全国市議会議長会研究フォーラム

基調講演

「共生社会と地方自治体」

講師中央大学法学部教授宮本太郎氏

かつての日本は、一家における男性の稼ぎ手に立場が比較的安定しており、その男性が社会保障制度の支え手となり、老人のみの世帯や母子家庭など男性の稼ぎ手がない世帯は支えられる側として福祉を受けていました。

また、住宅や子育てに関する費用なども、企業の手当や住宅ローン減税などを通して供給されることが多く、国が直接国民を支えるしくみは手薄でした。

ところが、男性稼ぎ手の雇用が不安定になり、少子高齢化が進んだことで、このしくみは行き詰まります。「支える側」の生活が不安定になり、「支えられる側」が増加したことで、「支える側」と「支えられる側」の二分法を前提としたしくみは持続が難しくなってきたのです。

また、特定のカテゴリーの弱者を救うための制度の間に落ち込み、適切な支援を受けられない人々も出てきました。

そこで打ち出すのが「共生保障」という考えです。

ポイントは3つで、1つ目は「支える側」を「強い個人」とは見なさずに必要に応じて支え直すこと、2つ目は「支えられる側」に就労や社会参加の機会を提供すること、3つ目は共生の場を作り出すと同時に、補完型の所得保障を広げることです。

この「共生保障」という考えは、現在、安倍政権の推進する「一億総活躍社会」の考えと近いようにも見えますが、「一億総活躍」が一般的就労をゴールとして強調している点を問題とし、「共生保障」では、就労がゴールではなく、問題があったらケアを受け、再教育が受けられるような入退出がしやすい社会を目指すとしています。

こうした「共生」の実践例としてまずとり上げられているのが、秋田県藤里町の事例です。

藤里町は人口3600人ほどの町ですが、2010年の調査によってひきこもり状態の町民が113名もいたことから、その対策に乗り出しました。この「ひきこもり」というのは必ずしも障害者というわけではありませんし、母子福祉や高齢者には引っかかりのない存在です。まさに制度の間に落ち込んでしまう存在なのです。

藤里町では、こうした「ひきこもり」だった人々へ就労機会を積極的に提供し、特産品の通信販売などにもつなげました。彼らを単純に「支えられる側」と規定しないことによって彼らの潜在能力を引き出したのです。

次に共生型ケアがあげられています。共生型ケアとは「福祉のなかから当事者同士の支え合いをつくりだし、部分的には支援付き就労にもつなげていく試み」で、例えば、高齢者と障害者、障害児などが一つの施設でケアを受けつつ、互いに支援し合うようなやり方です。

また、こういった仕組みを誘発するための、建物づくりや地域づくりも重要です。

さらに補完型所得補償の必要性も主張されています。

現在の社会保障は代替型が多く、例えば雇用保険は失業することではじめて受給資格を得ます。しかし、これでは低賃金で働いている人を支援することはできません。この問題を解決することができるのが、一定以下の所得の場合にその不足分を給付する補完型所得補償です。

所 感

定年後男性の地域デビューに支援をして、年金兼業型就業としての「PPAP」年金 (Pension)、福祉関連 (Personal Service)、農業・林業 (Agriculture)、技能取得 (Professional Skills) を確立して、ずっと出番のあるまちを目指すことが重要であると言われていました。その中で、いまや薄れてきた地縁・血縁や社縁を今後、支え合い、子育て、介護などをめぐる必要縁が、新しい家族縁新しい地縁、新しい仕事縁につながり、これからのより良い地域共生社会へと繋げていかなければならないと説かれていました。その事例として、鹿児島県鹿児島市の「ナガヤタワー」。これは新しい家族を目指す現代の長屋で、高齢者の終の棲家 (生活コーディネーターが常駐し隣にはホスピスも) や里親のもとで暮らす子どもたちの住居、発達障害の子どもたちのデイサービス施設などでの高齢者との交流などの取組みがおこなわれている。

本市の特長である“自然・歴史・文化”をまちづくりにおける重要な要素として捉え、市民ニーズの高い“交流”の基盤となる都市づくりに取り組みながら、市民・企業・団体・行政の協働による一体的なまちづくりを進めます。

上記のとおり報告いたします。

平成 30年 12月 15日

栃木市議会議長 大阿久岩人 様

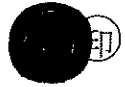
会派名 栃木政策研究会
報告者 平池紘士

政務活動費実績報告書

金額 195,681 円

平成30年12月10日

会派代表者氏名 栃木政策研究会
平池 紘士



支出項目	調査旅費
内 訳	・ 8月27日～28日 行政視察(香川県丸亀市・香川県高松市) 交通費 165,681円(3名分) 宿泊費 30,000円(3名分) 参加者: 大阿久・森戸・大浦
事 由	・ 香川県丸亀市及び香川県高松市行政視察のため 丸亀市: コミュニティによるまちづくり 高松市: 若者を対象とした政策コンテスト
債 権 者 住所・氏名	・ 京王観光(株)さいたま支店 さいたま市大宮区宮町2-55-2 ・ 京浜急行電鉄(株) 東京都港区高輪2-20-20 ・ 熊崎タクシー 香川県高松市木太町2701-4 ・ (有)太田タクシー 香川県高松市太田上町764-12

(様式第4号)

視察及び研修会旅費計算票兼支払証明書

会 派 名	栃木政策研究会	科目	調査旅費		
視察研修月日	平成30年8月27日 ~平成30年8月28日				
参 加 者	栃木政策研究会(大阿久岩人・森戸雅孝・大浦兼政)・小平啓佑 栃木未来(小堀良江・氏家晃・関口孫一郎・松本喜一)				
視 察 研 修 名	①コミュニティによるまちづくり ②若者を対象とした政策コンテスト				
場 所	①香川県丸亀市 ②香川県高松市				
視 察 研 修 経 路					
※行程・運賃のわかる経路図を添付してもよい。					
8月27日(月)					
栃木駅…小山駅…東京駅…浜松町駅…羽田空港…高松空港… 視察(丸亀市役所) …… 丸亀駅……高松駅……ホテル					
8月28日(火)					
ホテル…… 視察(高松市役所) ……高松駅……高松空港……羽田空港……羽田空港駅 浅草駅……栃木駅					
※交通費は、区間ごとに記入してください。					
支出区分	区間等	単 価	数 量	合 計	備 考
運賃	栃木駅～羽田空港駅	4,200	3	12,600	新幹線(3710) モ/レール(490)
航空運賃	羽田空港～高松空港	45,500	3	136,500	往復運賃
バス	高松空港→丸亀駅	1,200	3	3,600	
運賃	丸亀駅→高松駅	550	3	1,650	
宿泊費	高松市内ホテル	10,000	3	30,000	上限1万円
タクシー	ホテル→高松市役所	157	3	471	
バス	高松駅→高松空港	760	3	2,280	
運賃	羽田空港→浅草駅	660	3	1,980	
運賃	浅草駅→栃木駅	2,200	3	6,600	
会派合計				195,681	

※計算票に代えて、旅行社等からの請求書又は領収書に添付された明細書を提出してもよい。
※領収書のない切符代等は備考欄に領収書なしと表示し、下欄の支払い証明を記入すること。

上記のとおり支払ったことを証明します。

平成30年12月10日

会派名 栃木政策研究会

代表者名 平池 紘士

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	調査旅費
8月27日～28日 (香川県丸亀市・高松市視察) ・栃木政策研究会 (大阿久議長・森戸議員・大浦議員) 3名			
領 収 証 Receipt		No.09C-019408 G000234512	
栃木政策研究会 様		¥193,230-	
但し、ご視察代として			
領収内訳		2018年09月27日 上記正に領収いたしました。	
銀行振込	193,230円	京王観光株式会社 取扱窓口：さいたま支店 TEL. : 048-647-0025	
旅 京王観光 <small>自身内容の変更・取消で返金が必要な場合は、本領収書を必ずご持参ください</small>		部署印	扱印
		<small>部署印のないものは無効です</small>	

ご請求書
INVOICE

旅 京王観光

No : 09C-026294

DATE : 2018/8/29

Page : 1 / 1

京王観光株式会社 さいたま支店

〒330-0802

埼玉県さいたま市大宮区宮町2-55-2 第一大宮ビル8階

TEL: 048-647-0025

FAX: 048-647-0018

責任者: [Redacted]

担当者: [Redacted]

部署印のないものは無効です

丸亀 高松市行政視察
8/27 - 28 日
栃木政策研究会 様

受付コード RECEIPT No : G000234512
旅行期間 TRAVEL PERIOD: 2018年08月27日 ~ 2018年08月28日

この度は弊社をご利用頂きまして誠にありがとうございます。つきましては、下記金額をご請求申し上げますのでよろしくお願いたします。
Your kind attention to undermentioned will be highly appreciated

内 訳 DESCRIPTION	数 量 QUANTITY	単 価 UNIT PRICE	金 額 TOTAL
ご視察代	1	¥193,230	¥193,230

備考:
Remark
お支払は弊社下記銀行口座へ
As for payment, please give the transfer to the following bank account.
2018年9月28日 までにお振込願います。

振込銀行: [Redacted]
Bank Name
口座名: [Redacted]
Account Name
口座種別: [Redacted]
Account Type
口座番号: [Redacted]
Account Number

なお、銀行振込手数料はお支払者にてご負担願います。
Please bear the transfer commission in those who pay.

ご請求額 [Redacted] ¥193,230
GRAND TOTAL

旅行費用計算書



No. 09C-027411

栃木政策研究会

様

京王観光株式会社 さいたま支店

〒330-0802

埼玉県さいたま市大宮区宮町2-55-2 第一大宮ビル8階

TEL: 048-647-0025

FAX: 048-647-0018

責任者: [REDACTED]

担当者: [REDACTED]

受付コード RECEIPT No : G000234512

旅行期間 TRAVEL PERIOD: 2018年08月27日～2018年08月28日

毎度お引立ていただき、ありがとうございます。

このたびお申し付け戴きましたご旅行の諸費用は下記の通りでございます。

内 訳 DESCRIPTION	数 量 QUANTITY	単 価 UNIT PRICE	金 額 TOTAL
列車代 (栃木～羽田空港) *新幹線+モノレール	3	¥4,200	¥12,600
航空機代 (羽田空港～高松空港) *往復	3	¥45,500	¥136,500
リムジンバス代 (高松空港～丸亀)	3	¥1,200	¥3,800
列車代 (丸亀駅～高松駅)	3	¥550	¥1,650
宿泊代 (クレメント高松)	3	¥10,000	¥30,000
リムジンバス代 (高松～高松空港)	3	¥760	¥2,280
列車代 (浅草～栃木) *東武スペース	3	¥2,200	¥6,600

合 計 ¥193,230
GRAND TOTAL

この書面は旅行費用計算書で請求書ではありません。

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	調査旅費
8月27日～28日 (香川県丸亀市・高松市視察)			
・ 栃木政策研究会 (大阿久議長・森戸議員・大浦議員)			3名
・ 栃木未来 (小堀副議長・氏家議員・関口議員・松本議員)			4名
・ 無会派 (小平議員)			1名
			<u>合計 8名</u>
羽田空港国内線ターミナル→浅草駅(京急・都営)			
領収書 5,280円÷8名=660円 660円×3名= <u>1,980円</u>			
領収書			
<u>栃木市議会</u> 様			
ご利用年月日	2018年 8月28日		
時刻	17時55分		
取扱内容	: 乗車券発売		
領収金額	5,280円		
上記金額正に領収いたしました。			
この領収書は大切に保存してください。交通費 ご利用ありがとうございます。			
8人分 @ ¥660/人 浅草迄			
羽田空港国内線ターミナル駅 係員多機能機 2503			
NO. 0009		京浜急行電鉄株式会社	

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	科 目
栃木政策研究会	調査旅費
8月27日～28日 (香川県丸亀市・高松市視察)	
・ 栃木政策研究会 (大阿久議長・森戸議員・大浦議員)	3名
・ 栃木未来 (小堀副議長・氏家議員・関口議員・松本議員)	4名
・ 無党派 (小平議員)	1名
<u>合計 8名</u>	
8月28日 タクシー代	
高松市内ホテル→高松市役所	
@610+@640=1,250円	
1,250円÷8名=157円	
157円×3名=471円	
<i>ホテル → 高松市役所</i>	
領 収 書	
No. 5766	
日付 2018年08月28日	2018年08月28日 11:30
車番 000353 0000	車両番号 1865
基本運賃 ¥610円	運賃 ¥640円
合計 ¥610円	合計 ¥640円
上記の様に領収致しました	
毎度ご乗車ありがとうございます	
お忘れ物・お問い合わせは	
下記までご連絡下さい	
熊崎タクシー	
高松市木太町2701-4	
TEL 090-7570-3867	
領 収 書	
(有)太田タクシー	
高松市太田上町764番地12	
TEL 087-866-1596	

丸亀市行政視察研修報告

栃木政策研究会 森戸雅孝

コミュニティー事業について

地域の特性を生かした街づくりと地域のふれあいを深めるためのコミュニティーを組織したとの事であり、内容構成は自治会、婦人会、老人会、PTA等の各種団体で構成されており組織構成では総務、福祉、保健、防災、環境、体育等々の部会を設置しているとのことであり、地域の課題解決に積極的^に取り組んでいる様子が窺われました。運営費として地区の人口や世帯数等をもとにして積算し一括助成交付しているとのことでありました。

その成果として各々のコミュニティーが連携してお互いの活動を高めあうことにより市全体の地域力向上を図りながら一体感の醸成を構築していくことを目指して連合会を設立したとの事でありました。又市議会との意見交換会も実施して 当市の地域に於いても直面している同様の課題について話し合っているとの事でした。とりわけ防災に於いては、東日本震災や熊本地震等を教訓にして住民主体の避難所運営にスポットを当てた訓練を実施しているとの事でありました。今後の課題として地域活動に参画する担い手の高齢化や固定化が進行して将来に亘り活動する人材の確保が重要かつ困難な課題であるとの事で当市に於いても同様の課題であり、解決に向けて容易でないと感じました。

高松市行政視察研修報告

栃木政策研究会 森戸雅孝

政策コンテスト「未来高松 2017」について

高松市が取り組んでいる政策コンテストは採来を担う若者達のアイデアを市の政策に取り入れることで若者の地元への愛着を深め、定着を図ることを目的に開催しているとの事でした。導入経緯について少子・超高齢社会、人口減少といった社会現象に対して若い世代の流出を防ぐ為の政策であるとの事であった。この取り組みに当って参加者の募集、チーム数の確保、イベントの企画運営、進捗管理等々苦慮した点もあり、又同様の取り組みを地元の大学でも実施していてその区別にも気遣があった。今年度の参加チームも中学生、大学生、社会人チーム等の参加があり関心の高さが窺えた。参加者からの意見として住み良い社会の為の政策を考えることができ良かったとかプレゼンするのは難しく緊張したが楽しかった等々あり又市民からの意見も多数寄せられているとの事であった。今後の課題として提案された政策案について実現可能性の検討及び実現する際の枠組みづくりや参加者に高校生の参加が僅かであることや高松市の政策コンテストの独自性が課題として上げられるとの事であった。本市に於いてもこの様なコンテストを市内の学生や社会人から参加を募り開催して市への帰属意識を高め又定住してもらう為にも興味深い取り組みで真似てみるのも一案かと思いました。

丸亀市視察 街づくりの成果

丸亀市役所



平成17年3月22日、丸亀市、綾歌町、飯山町が合併し、現在の丸亀市が誕生してから、10年以上が経過しました。

この間、平成18年度に策定した「第一次丸亀市総合計画」をまちづくりの指針として、「自然と歴史が調和し人が輝く田園文化都市」の将来像実現に向けた取組みを推進しています。

地方を取り巻く状況は、本格的な人口減少や少子高齢化の影響により、解決すべき課題が多様化してきています。そうしたなか、地方の衰退に歯止めをかけるため、東京一極集中を是正し、地方に新たな人の流れをつくり地域経済の活性化や人口減少の対応を図る地方創生がはじまりました。

地方自治体においては、これまで以上に、「選ばれるまち」としての取組みが必要となっています。市民にとっては丸亀市に住んで良かったと思え、市外から訪れた人には訪れてよかったという思いを、より一層強く持っていただけるよう、次のステップへとまちづくりを進めるための指針として、「第二次丸亀市総合計画」を策定します。

計画の位置付け総合計画は、まちの未来の姿を示し、市の取組みを総合的かつ計画的に推進するため、各分野における計画や事業の指針を明らかにするも

ので、丸亀市の最上位計画の位置付けとして策定します。

各分野で策定する個別計画については、総合計画で示すまちの未来の姿の実現に向けて設定する方針を踏まえ、自立した計画となるように整合を図ります。

計画のねらい丸亀市がこれから目指すまちづくりの方向性や、重点的に取り組む内容を市民にわかりやすく示すとともに、これからの将来を展望し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針として策定するものです。

所感

近年、地域・企業・NPOなど、民間主体によるまちづくりの取り組みが活発化しており、まちづくりにおける新たな担い手としての市民主体の役割が拡大しつつあります。

平成23年4月に都市再生特別措置法が改正され、地域住民等自らが、まちのにぎわいや利便性の向上などに向けた創意工夫を活かしたまちづくりを行うことを目的として、地域の広場や歩道、それらに設置するベンチ等、まちのにぎわいや利便性を高める施設等イベントの設置・管理を円滑に進めるための制度や、道路空間を活用したにぎわいのあるまちづくりを実現しやすくする地域自治制度等が新設されました。

本事業は、こうした背景のもと、民間の担い手が主体となったまちづくり計画・協定に基づく施設整備等を含む社会実験・実証事業等や、先進団体が実施する、これから民間まちづくり活動に取り組もうとする者に対する普及啓発事業を支援することにより、快適な都市空間の形成・維持、国際競争力の向上、住民等の地域への愛着、地域活力の向上や整備・管理に係るコストの縮減を通じた持続可能なまちづくりの実現と定着を図ることを、栃木市も地域自治制度を設立し実行しております、丸亀市を手本にして改革をして行きたいと思えます。

上記のとおり報告いたします。

平成 30年 8月 30日

栃木市議会議長大阿久岩人 様

会派名..... 栃木政策研究会
代 表..... 平池紘士
報告者..... 大阿久岩人

高松市
政策コンテストについて

高松市役所



次代を担う若い人たちに、高松市への理解と愛着を深め、地元への定着をつなげることを目的に、政策コンテスト「未来高松市2017」を立ち上げました。

高松市長になったつもりで、10年後、20年後に自分が住んでみたいまちにするための取組や、参加者の次の世代に誇れるまちにするための取組、といった理想のまちづくりを、予算まで含めた「政策」として、提案するコンテストです。たかまつ政策プランコンテスト2018は、中学生から社会人までの幅広い年代の若者達が、高松市の未来を思い描き、理想の高松を実現するための政策を、

プレゼンテーション形式で発表するものです。

最終段階となるコンテスト当日には、高校生、大学生、社会人からなる全 8 チームが、8月のキックオフから練り上げた政策を発表し、その中から、高松市長を含む審査員 4 名と来場の市民の皆様の投票により、大賞を決定します。

是非、ご来場いただき、若者達が提案するプランに託した想いを感じ、投票してください次代を担う若者が、市長になったつもりで「高松」の未来を考え、本市の地方創生に資する政策を、予算まで含めた形で提案することで、地元への理解を深めて愛着を醸成するとともに、地元への定着につなげることを目的とする政策コンテストを開催するため、イベントの設計・開催・運営及び報告書作成、並びに出場者支援等の業務を委託するに当たり、事業者の提案内容や能力等を総合的に判断し、本業務に最も適した事業者の選定のため、提案公募を実施いたします。

所感

かつて、まちづくりは都市計画の名の下に、行政主導で進められるものと考えられてきました。しかし、本来まちづくりとは、そこに住む私たち一人ひとりの主体的行為であり、行政はみんなの代行者として機能するものであるはずで、長年受け継がれてきた歴史や風土に裏打ちされたまちの個性を下敷きにして、市民自らが「こうあってほしい」と想うまちの将来像を描き、それを都市計画の枠組の中に位置づけ、その実現に向けて市民、行政、民間企業みんなで行っていき、つまり「市民提案型まちづくり」が、これから求められるまちづくりではないでしょうか。近年、この市民提案型まちづくりに追い風が吹いています。都市計画法では、まちづくりに関

する都市計画の提案制度が創設され、一定の要件を満たせば自治区や若者企業 NPO も地区計画等を提案することができます。平成 16 年に制定された「景観法」では、「良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるもの」であり、「地域住民の意向を踏まえ、それぞれの地域の個性及び特色の伸長に資するよう、その多様な形成が図られなければならない」と規定され、地域の個性を活かしたまちづくりが法的に担保されています。具体的には、「景観計画」の提案制度が盛り込まれており、やる気のある地域とそれを支援する行政がスクラムを組んで取り組むことにより、地域固有のまちづくりが可能となっています。また、各自治体でも、まちづくりに取り組む地域や団体への助成、それをアドバイスする専門家とのマッチングなどの制度を独自に設け、まちづくり活動を支える仕組みづくりが進んでいます。加えて、まちづくり支援を専門とする NPO が現れ、その活動領域も広がりを見せています。このように市民や地域が主役となる市民提案型まちづくりに取り組む環境が整いつつあり、これまで以上に、市民の想いを実現する可能性が広がっています、栃木市も地域自治が設立され、これを最大限に利用していき高松市で勉強してきた事を参考にしたいと思います。

上記のとおり報告いたします。

平成 30 年 8 月 30 日

栃木市議会議長大阿久岩人 様

会派名.....栃木政策研究会
代 表.....平池紘士
報告者.....大阿久岩人

【会派行政視察報告書】

栃木政策研究会 大浦 兼政

視察日程

平成30年8月27日(月) 香川県丸亀市 地域コミュニティ

平成30年8月28日(火) 香川県高松市 政策コンテスト

1日目

丸亀市 地域コミュニティについて

丸亀市は、香川県の海岸線側ほぼ中央に位置し、北は風光明媚な瀬戸内海国立公園に島々が点在し、南は讃岐山脈に連なる山々、陸地部は讃岐平野の一部で、平坦な田園地帯が広がっている。

早くから海上交通の要衝として、また、金比羅宮の参道口や城下町として栄え、旧丸亀市、旧綾歌町、旧飯山町が合併し、平成17年3月22日に新「丸亀市」が発足した。

面積は111.79㎡、人口は2018年現在109,545人となっている。

地域住民の自主的な活動を通して、地域の特性を生かしたまちづくりに取り組むとともに、地域内のふれあいを深めるために、市内の各小学校区毎にコミュニティ組織を設けている。

地域コミュニティ組織は、地域にある自治会、婦人会、老人会、PTAをはじめ各種団体等により構成されており、各団体からの代議員によって総会が組織されている。

コミュニティでは、総務、福祉、保健、防災、環境、健全育成、体育、文化等の部会を設置しており、広報誌の発行、コミュニティまつり、環境美化、生涯学習の推進、防災訓練、健康づくり、介護予防、子育て支援等の事業を行い、地域の課題解決に取り組んでいる。

拠点の施設は各地域のコミュニティセンターとなっており、当該地区のコミュニティが指定管理者となって管理運営をしていることが特徴である。

このコミュニティは、住民の皆さんが自治という形で運営しており、市はコミュニティ活動に対し各種補助・協力を行っている。実施する各種活動は自主的な活動であることから、事業内容、方法等は地域に任せており、地域の特色を活かした内容となっている。

まちづくりの成果として、丸亀市コミュニティ協議会連合会が設立できたことが挙げられる。

各コミュニティにおいて、人口が減少し高齢化社会を迎え、それぞれの地域の特色を活かした地域づくりを実践していく中で、各コミュニティが連携してお互いの活動を高めあうことにより市全体の地域力向上を図ることができるようになってきている。

市議会との意見交換会も実施し、自治会加入率の低下の現状やごみ収集との関係、地域人材の不足している状況や、その育成の必要性、体育協会や子ども会の活動の課題などを話し合っている。

栃木市においても同じ問題を抱えており、地域活動を担う人材の高齢化や固定化が進行しており、将来にわたり活動する若い担い手確保が最も重要かつ困難な課題である。

人材不足が進行すれば、自治会をはじめ婦人会や子ども会など、地域を支える各種団体の弱体化も懸念される。

ぜひ地域会議を強固に推し進め、今組織が出来つつある地域協議会が早く成熟し、地域コミュニティとしてしっかりと活動ができるように、行政としてのバックアップや、議会としての協力を再検討していきたいと思います。大きな市全体で考えるのではなく地域が協力しその地域をよりよくしていく。そしてその集合体が「栃木市」となり、皆さんが笑顔で過ごせる毎日を、地域を作っていくことが市議会議員の努めであると改めて考えさせられました。

2日目

高松市 政策コンテストについて

高松市は多島美を誇る波静かな瀬戸内海に面しており、年間を通じて寒暖の差が小さく穏やかな気候に恵まれています。市内には、世界に誇る日本庭園「栗林公園」や瀬戸内海が一望できる「屋島」が訪れた人々を癒し、港周辺から商店街につづく市内中心部では、アートやショッピングが楽しめる、正に香川県の中心であります。

高松市では「たかまつ政策プランコンテスト」についてお話を伺ってきました。

「高松でずっと暮らしたい」「高松をもっとワクワクするまちにしたい」そんな思いをプランにして応募していただき、正に市民の皆様が市長になったつもりで作りあげる、とても面白い企画でした。

5名程度のチーム単位で応募し、10チームを上限とし、応募多数の場合は抽選という事でした。チームメンバーは中学生から39歳までの方とし、キックオフ（オリエンテーション）、中間チェック（ブラッシュアップ）、コンテスト（プレゼンテーション）の全てに参加することが条件でした。

高松市の将来を支える若者のアイデアを本市の政策に取り入れるとともに、

若者の地元の愛着を深め、地元への定着につなげるためにこの政策コンテストが始まったとのことでした。まだ開始2年目だという事で、1年目予算が400万円、2年目予算が200万円とのことでありました。

「未来高松市2017」の大賞者は中学生のチームであったことに驚きました。このチームのプランは

重要政策① 笑 (Smile) Week の制定

・一週間短くなった夏休みを笑 Week として元に戻し、その一週間は高松市ならではの名物や文化の日としてイベントを行う。高松市だけの祭日ならぬ祭週を設定する。

重要政策② 企業支援制度の制定

・中高生が企業するための機会の提供。具体的には、学校向けの指導資料の作成、出前授業をしてくれる社長の選出、企業者の決定、手続きなどの企業サポート。

重要政策③中学生主催の笑 (Smile) イベントの開催

・高松市の中学生がイベントを企画・運営し、市民のためのイベントを行う。この3点であり高松市はそのサポートを主に行う。ということである。

市民が制作立案に参加できることは、行財政改革の一環としてとても良い手段だと感じました。人口減少、少子超高齢社会を迎え、既存の行政の考え方だけでは、問題を解決することは困難な時代となっています。特に若い世代の参画を促すことができれば、自分たちの未来は自分たちが作っていくんだ。という覚悟と希望をもって予算縮減の考え方で立案ができると思います。

少ない財源をどのように使い、最大限の効果を発揮することが、これからの行政に課せられた責任であることは間違いありません。

我が栃木市も現在、行財政改革に取り組んでいるところであります。市民からの意見だけでなく、政策立案としての参画ができれば、さらに市民・行政・政治が一体となってまちづくりができるかもしれませんね。

今後我々地方議員が目指すべき姿勢は、市民と行政をつなげる企画や場所の提供が急務であると感じています。

市民が楽しく参画し楽しく笑顔でまちづくりができるように、未来を見据え活動していきたいと思えます。

今後の栃木市に対し色々なビジョンが見えてきた、笑顔で夢のある研修でした。

別記様式第2号 (第3条関係)

政務活動費実績報告書

金額 62,838 円

平成30年12月19日

会派代表者氏名 平池 紘士

支出項目	資料購入費
内訳	①読売新聞 30.6月～11月@3,093×6ヶ月=18,558円 (大浦) ②日本経済新聞 30.6月～8月・11月～12月 @4,000×5ヶ月=20,000円 (森戸) ③下野新聞 30.5月～12月 @3,035×8ヶ月=24,280円 (大阿久)
事由	調査研究のため
債権者 住所・氏名	①読売センター栃木西部 () 栃木市大平町真弓 1375-3 ②YC 栃木北部 () 栃木市箱森町 25-54 ③㈱マイニチ 栃木市平柳町 3-10-20

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	資料購入費
-------	---------	-----	-------

大浦 1紙目 下野新聞 2紙目 読売新聞 (読売新聞購読期間: 6月~11月の半年分)
 読売新聞 @ 3,093 × 6ヶ月 = 18,558円

Y&C 領 収 書

平井町 208-2 お問い合わせNO [REDACTED]

大浦 兼政 ¥18,558
11月分です 様

30年6月分 3,093円 左記のとおり正に領収致
しました。30年6月28日

新聞名	部数	金額
読売新聞朝刊(税込)	1	3,093

口座振替申込受付中!
! 振替手数料は無料
です

読売センター栃木西部
[REDACTED]

大平町真弓 1375-3
0282-43-0858 区 005 順 499-000 集 [REDACTED]

Y&C 領 収 書

平井町208-2

大浦兼政 様

30年5ヶ月分 15465円 左記のとおり正に領収致
しました。30.11.29日

新聞名	部数	金額
読売新聞	1	3,093

30/7~30/11月分

Y&C 読売センター栃木西部
[REDACTED]

〒329-4415 栃木県大平町真弓1375-3
TEL 0282(43)0858 FAX 0282(43)2339

◎新聞代 (マニュアルより抜粋)

日刊新聞の購読料は、1紙目は自費とする。政務活動に必要な新聞であれば、日刊新聞又は専門紙のどちらでも、2紙目から3紙目を政務活動費の対象とし、1紙目の領収書も併せて添付する。

ただし、議員の職業に関わる新聞は対象外とする。(例: 工業新聞・教育新聞・農業新聞)

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会		科 目	資料購入費
大浦 1紙目 下野新聞 2紙目 読売新聞 (読売新聞購読期間:6月~11月の半年分)				
領 収 証				
下記の通り指定口座より、振替領収致しました。				
振替日	平30年06月27日	〒328-0054	栃木県栃木市平井町 208-2	
振替金額	3,035 円			
振替のご案内				
当月振替内容を、下記の通りご案内申し上げます。				
振替日	平30年07月27日	025-0284-00 025	43854	
前月残額	0 円	毎度ご購読ならびに、口座振替をご利用いただきまして、ありがとうございます。		
当月請求内容	銘柄名	部数	金額	
	下野	1	3,035	
	合 計		3,035	
当月振替金額	3,035 円	6月分の領収書と7月のご案内になります。口座振替支払いにつきこの領収書では集金しません		
平30年07月11日				
〒328-0123 栃木市川原田町138-4				
(株)ASA栃木中部 TEL 0282-22-2456				

領 収 証				
下記の通り指定口座より、振替領収致しました。				
振替日	平30年07月27日	〒328-0054	栃木県栃木市平井町 208-2	
振替金額	3,035 円			
振替のご案内				
当月振替内容を、下記の通りご案内申し上げます。				
振替日	平30年08月27日	025-0284-00 025	43854	
前月残額	0 円	毎度ご購読ならびに、口座振替をご利用いただきまして、ありがとうございます。		
当月請求内容	銘柄名	部数	金額	
	下野	1	3,035	
	合 計		3,035	
当月振替金額	3,035 円	7月分の領収書と8月のご案内になります。口座振替支払いにつきこの領収書では集金しません		
平30年08月10日				
〒328-0123 栃木市川原田町138-4				
(株)ASA栃木中部 TEL 0282-22-2456				

◎新聞代

日刊新聞の購読料は、1紙目は自費とする。政務活動に必要な新聞であれば、日刊新聞又は専門紙のどちらでも、2紙目から3紙目を政務活動費の対象とし、1紙目の領収書も併せて添付する。

ただし、議員の職業に関わる新聞は対象外とする。(例:工業新聞・教育新聞・農業新聞)

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	資料購入費
-------	---------	-----	-------

大浦 1紙目 下野新聞 2紙目 読売新聞 (読売新聞購読期間: 6月~11月の半年分)

領 収 証

下記の通り指定口座より、振替領収致しました。

振替日平30年08月27日 〒328-0054

振替金額 3,035円 栃木県栃木市
平井町
208-2

振替のご案内

当月振替内容を、下記の通りご案内申し上げます。

振替日平30年09月27日 025-0284-00 025 43854

前月残額 0円

当月請求内容	銘柄名	部数	金 額
	下野	1	3,035
	合 計		3,035

当月振替金額 3,035円

毎度ご購読ならびに、口座振替をご利用
いただきまして、ありがとうございます。
8月分の領収書と9月のご案内に
なります。口座振替支払いにつき
この領収書では集金しません

平30年09月10日

〒328-0123
栃木市川原田町138-4
(株)ASA栃木中部
TEL 0282-22-2456

領 収 証

下記の通り指定口座より、振替領収致しました。

振替日平30年09月27日 〒328-0054

振替金額 3,035円 栃木県栃木市
平井町
208-2

振替のご案内

当月振替内容を、下記の通りご案内申し上げます。

振替日平30年10月29日 025-0284-00 025 43854

前月残額 0円

当月請求内容	銘柄名	部数	金 額
	下野	1	3,035
	合 計		3,035

当月振替金額 3,035円

毎度ご購読ならびに、口座振替をご利用
いただきまして、ありがとうございます。
9月分の領収書と10月のご案内に
なります。口座振替支払いにつ
きこの領収書では集金しません

平30年10月11日

〒328-0123
栃木市川原田町138-4
(株)ASA栃木中部
TEL 0282-22-2456

◎新聞代

日刊新聞の購読料は、1紙目は自費とする。政務活動に必要な新聞であれば、日刊新聞又は専門紙のどちらでも、2紙目から3紙目を政務活動費の対象とし、1紙目の領収書も併せて添付する。

ただし、議員の職業に関わる新聞は対象外とする。(例: 工業新聞・教育新聞・農業新聞)

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	資料購入費
大浦 1紙目 下野新聞 2紙目 読売新聞 (読売新聞購読期間:6月~11月の半年分)			
領 収 証			
下記の通り指定口座より、振替領収致しました。			
振替日	平30年10月29日	〒328-0054	
振替金額	3,035円	栃木県栃木市 平井町	208-2
振替のご案内			
当月振替内容を、下記の通りご案内申し上げます。			
振替日	平30年11月27日	025-0284-00 025	43854
前月残額	〇円	毎度ご購読ならびに、口座振替をご利用 いただきまして、ありがとうございます。	
当月請求内容	銘柄名	部数	金額
	下野	1	3,035
	合計		3,035
当月振替金額	3,035円	10月分の領収書と11月のご案内 内になります。口座振替支払いに つきこの領収書では集金しません	
		平30年11月09日	
		〒328-0123 栃木市川原田町138-4	
		(株)ASA栃木中部 TEL 0282-22-2456	

領 収 証			
下記の通り指定口座より、振替領収致しました。			
振替日	平30年11月27日	〒328-0054	
振替金額	3,035円	栃木県栃木市 平井町	208-2
振替のご案内			
当月振替内容を、下記の通りご案内申し上げます。			
振替日	平30年12月27日	025-0284-00 025	43854
前月残額	〇円	毎度ご購読ならびに、口座振替をご利用 いただきまして、ありがとうございます。	
当月請求内容	銘柄名	部数	金額
	下野	1	3,035
	合計		3,035
当月振替金額	3,035円	11月分の領収書と12月のご案内 内になります。口座振替支払いに つきこの領収書では集金しません	
		平30年12月11日	
		〒328-0123 栃木市川原田町138-4	
		(株)ASA栃木中部 TEL 0282-22-2456	

◎新聞代

日刊新聞の購読料は、1紙目は自費とする。政務活動に必要な新聞であれば、日刊新聞又は専門紙の
どちらでも、2紙目から3紙目を政務活動費の対象とし、1紙目の領収書も併せて添付する。
ただし、議員の職業に関わる新聞は対象外とする。(例:工業新聞・教育新聞・農業新聞)

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	資料購入費
-------	---------	-----	-------

森戸 1紙目 下野新聞 2紙目 日本経済新聞

※日本経済新聞：6月～8月・11月・12月 日本経済新聞@4,000×5ヶ月＝20,000円

領 収 証

No. _____

森戸雅孝 様

30年12月19日

★ ￥27,315

但 下野新聞購読料 30/4～30/12月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒328-0012 栃木県栃木市平井町10-00
 株式会社マイ
 代表取締役 藤野
 TEL 0282-29-5551 FAX 0

コクヨ ウケ-78

領 収 書 (再発行) 平成30年8月31日

森戸雅孝 様

税込金額	円	千	円
	2	0	00

但し日本経済新聞 30/6～30/12月分
 上記の金額正に領収致しました (月極 ￥4,000)

印

紙



北関東新聞販売株式会社
読売センター 栃木北部

〒328-0075 栃木市箱森町25番54号
TEL 0282(23)8666
FAX 0282(24)6546

取扱者印



◎新聞代 (マニュアルより抜粋)

日刊新聞の購読料は、1紙目は自費とする。政務活動に必要な新聞であれば、日刊新聞又は専門紙のどちらでも、2紙目から3紙目を政務活動費の対象とし、1紙目の領収書も併せて添付する。

ただし、議員の職業に関わる新聞は対象外とする。(例：工業新聞・教育新聞・農業新聞)

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	資料購入費
-------	---------	-----	-------

森戸 1紙目 下野新聞 2紙目 日本経済新聞

※日本経済新聞：6月~8月・11月・12月 日本経済新聞@4,000×5ヶ月=20,000円

Y.C.		領 収 書							
川原田 618	お問い合わせNO [REDACTED]								
森戸 雅孝 様									
30年11月分		4,000円	左記のとおり正に領収致しました。30.11.29						
<table border="1"> <tr> <th>新聞名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>日本経済新聞 朝刊</td> <td>1</td> <td>4,000</td> </tr> </table>		新聞名	部数	金額	日本経済新聞 朝刊	1	4,000	12月の集金は 早めにお伺いさせて 頂きます。	
新聞名	部数	金額							
日本経済新聞 朝刊	1	4,000							
Y.C. 栃木北 [REDACTED]									
栃木県栃木市箱森町25-54 0282-23-8666 区 019 順 15-000 集 集) [REDACTED]									

Y.C.		領 収 書							
川原田 618	お問い合わせNO [REDACTED]								
森戸 雅孝 様									
30年12月分		4,000円	左記のとおり正に領収致しました。30.12.27						
<table border="1"> <tr> <th>新聞名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>日本経済新聞 朝刊</td> <td>1</td> <td>4,000</td> </tr> </table>		新聞名	部数	金額	日本経済新聞 朝刊	1	4,000	口座振替・カード決済 も是非ご利用下さい。	
新聞名	部数	金額							
日本経済新聞 朝刊	1	4,000							
Y.C. 栃木北 [REDACTED]									
栃木県栃木市箱森町25-54 0282-23-8666 区 019 順 15-000 集 集) [REDACTED]									

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	資料購入費
-------	---------	-----	-------

①読売新聞@3, 093×8ヶ月=24, 744円

大阿久

領 収 書 (南発行)		平成30年12月19日									
大阿久 岩人 様											
税込金額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">百</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">4</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">2</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">4</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">7</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">4</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">4</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">円</td> </tr> </table>	百	4	千	2	4	7	4	4	円	印 紙
百	4	千	2	4	7	4	4	円			
但し 読売新聞 30/5 ~ 30/12 分とて 上記の金額正に領収致しました											
 北関東新聞販売株式会社 読売センター 栃木北部 〒328-0075 栃木市箱森町25番54号 TEL 0282(23)8666 FAX 0282(24)6546		取扱者印 									

②下野新聞@3, 035×8ヶ月=24, 280円

領 収 証

No. _____

大阿久 岩人 様

30年12月19日

★ ¥24,280

但し 下野新聞購読料 30/5 ~ 30/12

上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

〒328-0012 栃木県栃木市平塚町3-10-20
株式会社 マイユ
 代表取締役 **藤野 信治**
 TEL 0282-29-5551 FAX 0282-29-5553

◎新聞代 (マニュアルより抜粋)

日刊新聞の購読料は、1紙目は自費とする。政務活動に必要な新聞であれば、日刊新聞又は専門紙のどちらでも、2紙目から3紙目を政務活動費の対象とし、1紙目の領収書も併せて添付する。

政務活動費実績報告書

金額 25,764 円

平成30年12月10日

会派代表者氏名 平池紘士

支出項目	その他の経費
内 訳	<p>①パソコンのインターネット利用料5月～12月分 大阿久 43,112円×1/6=7,185円 大浦 25,832円×1/6=4,305円 計 11,490円</p> <p>②タブレット端末通信料（H30.5月～H30.12月分） （5月分285円、6月分612円、7月分461円 8月分～12月分680円） 1人4,758円×3人=14,274円 （大阿久・森戸・大浦）</p>
事 由	調査研究活動のため
債権者 住所・氏名	<p>① ケーブルテレビ(株) 栃木市樋ノ口町45-5 代表取締役 高田光浩</p> <p>② 栃木市万町9-25 栃木市長 大川秀子</p>

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	その他の経費
インターネット通信料 (平成30年5月~12月分) 大阿久 @43,112 × 1 / 6 = <u>7,185円</u>			

領 収 証

大阿久 岩人 様

金額 ¥43,112

但 平成30年5月分~平成30年12月分
インターネット接続料として

平成30年12月10日

上記正に領収いたしました

ケーブルテレビ株式

〒328-0024 栃木県栃木市

TEL0282-25-1811/FAX028



(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	その他の経費
インターネット通信料 (平成30年5月~12月分) 大浦 @ 25,832 × 1 / 6 = <u>4,305円</u>			

領 収 証

大浦 兼政 様

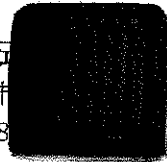
金額 ¥25,832

但 平成30年5月分~平成30年12月分
インターネット接続料として

平成30年12月10日

上記正に領収いたしました

ケーブルテレビ株式
〒328-0024 栃木県栃木市
TEL0282-25-1811/FAX028



(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	その他の経費
-------	---------	-----	--------

タブレット端末通信料

5月分 @680円×13日/31日=285円
 6月分 @680円×27日/30日=612円
 7月分 @680円×21日/31日=461円
 8月分～12月分 @680円×5ヶ月=3,400円 計 4,758円

納入通知書兼領収書

平成30年度	通知書番号 6700030721-00-00
納付者	栃木市平井町208-2 大浦兼政 様
タブレット端末通信料(栃木政策研究会) 5月～12月分	
納付金額	4,758円
納入期限	
所属	34100000 議会事務局 議事課
会計	01 一般
款	20 諸収入
項	05 雑入
目	04 雑入
節	02 雑入
細節	01 雑入
説明	24 タブレット端末自己負担金等 (議事課)
上記のとおり納付してください。	
栃木市長 大川 秀子	
栃木市	
収納済印 出納 16 30.12.3 足利銀行 栃木支店	

65000151160000



納入通知書兼領収書

平成30年度	通知書番号 6700030720-00-00
納付者	栃木市川原田町618 森戸雅孝 様
タブレット端末通信料(栃木政策研究会) 5月～12月分 5月 285円 6月 612円 7月 461円 8月-12月 3400円	
納付金額	4,758円
納入期限	
所属	34100000 議会事務局 議事課
会計	01 一般
款	20 諸収入
項	05 雑入
目	04 雑入
節	02 雑入
細節	01 雑入
説明	24 タブレット端末自己負担金等 (議事課)
上記のとおり納付してください。	
栃木市長 大川 秀子	
栃木市	
収納済印 出納 16 30.12.3 足利銀行 栃木支店	

65000151160000



(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	その他の経費
タブレット端末通信料			
	5月分	@680円×13日/31日	=285円
	6月分	@680円×27日/30日	=612円
	7月分	@680円×21日/31日	=461円
	8月分～12月分	@680円×5ヶ月	=3,400円
			<u>計 4,758円</u>

納入通知書兼領収書

平成30年度	通知書番号 6700030719-00-00
納付者	栃木市柏倉町888-1
	大阿久岩人 様
タブレット端末通信料(栃木政策研究会) 5月～12月分	
納付金額	4,758円
納入期限	
所属	34100000 議会事務局 議事課
会計	01 一般
款	20 諸収入
項	05 雑入
目	04 雑入
節	02 雑入
細節	01 雑入
説明	24 タブレット端末自己負担金等 (議事課)
上記のとおり納付してください。	
栃木市長 大川 秀子	
栃木市	
	収納済印

平池議員領収書紛失のため、申請なし

65000151160000

A 4 3 0 6 7 0 0 0 3 0 7 1 9 0 0 0 0 A

政務活動費実績報告書

金額 8,934 円

平成30年12月10日

会派代表者氏名 平池紘士

支出項目	その他の経費
内 訳	大阿久 ①インク 2,828 円 ②インク 1,414 円 ③インク 3,034 円 ④コピー用紙 774 円 ⑤スクラップブック等 884 円 合計 8,934 円
事 由	調査研究活動のため
債 権 者 住所・氏名	① コジマビックカメラ栃木店 栃木市箱森町41-3 ② カインズ栃木店 栃木市菌部町1-18-7

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	その他の経費
-------	---------	-----	--------

大阿久

①

領収証



ゴジマ×ビックカメラ 栃木店
電話番号 0282-24-4001

大阿久 岩人 様

¥2,828-

(内、消費税等 ¥209)

お品物 () 代として
上記正に領収致しました。

「ゴジマ×ビックカメラ」ますます便利に！
その1 ポイント交換でお得にお買い物！
その2 どちらのお店でも修理を承ります！

2018/06/02/12:33 レジNo535/0101
取引No0899 販売員

4549292033328 BC1371XLY
J/C @¥1,310 ¥1,414
P_1=1,414

4549292033274 BC1371XLBK
J/C @¥1,310 ¥1,414
P_1=1,414

合計 ¥2,828
(内、消費税等 ¥209)
点数 2

お支払い ¥2,828

現金 ¥10,000
釣銭 ¥7,172

ポイント対象額 NG0001951360* P29
ポイント 1% ¥2,828
今回発生ポイント 29
ポイント残高 97
今回のお買上げによりポイントサービスの有効
期日が2019年06月01日に延長されました。



②

領収証



ゴジマ×ビックカメラ 栃木店
電話番号 0282-24-4001

大阿久 岩人 様

¥1,414-

(内、消費税等 ¥104)

お品物 () 代として
上記正に領収致しました。

「ゴジマ×ビックカメラ」ますます便利に！
その1 ポイント交換でお得にお買い物！
その2 どちらのお店でも修理を承ります！

2018/07/25/19:50 レジNo535/0101
取引No4524 販売員

4549292033274 BC1371XLBK
J/C @¥1,310 ¥1,414
P_0.5=1,414

合計 ¥1,414
(内、消費税等 ¥104)
点数 1

会社58 IC口座
一回払い 承認 0071458 伝票45240
A000000037010 641

お支払い ¥1,414

ポイントサービス
釣銭 ¥1,414
¥0

ポイント対象額 NG0001951360* P8
ポイント 0.5% ¥1,414
今回発生ポイント 8
ポイント残高 68
今回のお買上げによりポイントサービスの有効
期日が2019年07月24日に延長されました。



③

領収証



ゴジマ×ビックカメラ 栃木店
電話番号 0282-24-4001

大阿久 岩人 様

¥3,034-

(内、消費税等 ¥224)

お品物 () 代として
上記正に領収致しました。

「ゴジマ×ビックカメラ」ますます便利に！
その1 ポイント交換でお得にお買い物！
その2 どちらのお店でも修理を承ります！

2018/09/27/16:36 レジNo535/0101
取引No1702 販売員

4549292044072 BC1370XLPGBK2P
J/C @¥2,810 ¥3,034
P_1=3,034

合計 ¥3,034
(内、消費税等 ¥224)
点数 1

お支払い ¥3,034

現金 ¥3,100
釣銭 ¥66

ポイント対象額 NG0001951360* P31
ポイント 1% ¥3,034
今回発生ポイント 31
ポイント残高 120
今回のお買上げによりポイントサービスの有効
期日が2019年09月26日に延長されました。

お知らせ

ゆるキャラグランプリ

2018

ゴジマ
坊



百選に！企業部門一位！
一日一選の賞状を頂戴いたします。

※キャラクターグランプリ

投票期間:11月9日(金)
18時まで



(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	栃木政策研究会	科 目	その他の経費
-------	---------	-----	--------

大阿久

④

領収証

大阿久 様

様

合計 ￥774-

明細 (現金) ￥774(コピー) ①(その他) ②(内消費税等) ￥57

但し 上記金額を正に領収いたしました。
 印字面を内側に折り保管して下さい。
 株式会社 カインズ
 カインズ 栃木店
 0019-0001-2838

本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1
 Tel.0282-24-6666
 2018年11月10日(土) 17:25 担当: []

⑤ 大阿久


カインズ HOME
 DO IT YOURSELF

栃木店 Tel.0282-24-6666

< 領 収 書 >
 カインズホーム栃木店では
 一緒に働いてくれるメンバーを募集
 しています。詳しくは係員まで
 お問い合わせください
 2018年11月29日(木) 14:05

081 アビックマ3P	¥288
081 L スクープアック	¥596
(2個 X 単298)	

3点/小 計 ¥884
 内税対象額 ¥884
 内消費税等 8% ¥65
 合 計 ¥884
 現 金 ¥1,000
 お釣り ¥116



担当: [] []
 レジNo:001 レジNo:9811

レジ明細書

2018年11月10日(土) 17:25

元シート No: 2838
 発行レジNo: 0001 2018年11月10日
 担当: 効心

081 コピー用紙 ¥774
 (3個 X 単258)

3点/小 計 ¥774
 内税対象額 ¥774
 内消費税等 8% ¥57
 合 計 ¥774
 現 金 ¥1,000
 お釣り ¥226

レジ明細書のみでの商品交換・
 返品はお受け致しかねます。
 必ず領収書をお持ち下さい。


 担当: [] [] 0019
 レジNo:001 レジNo:2838